

松阪市

都市計画マスタープラン

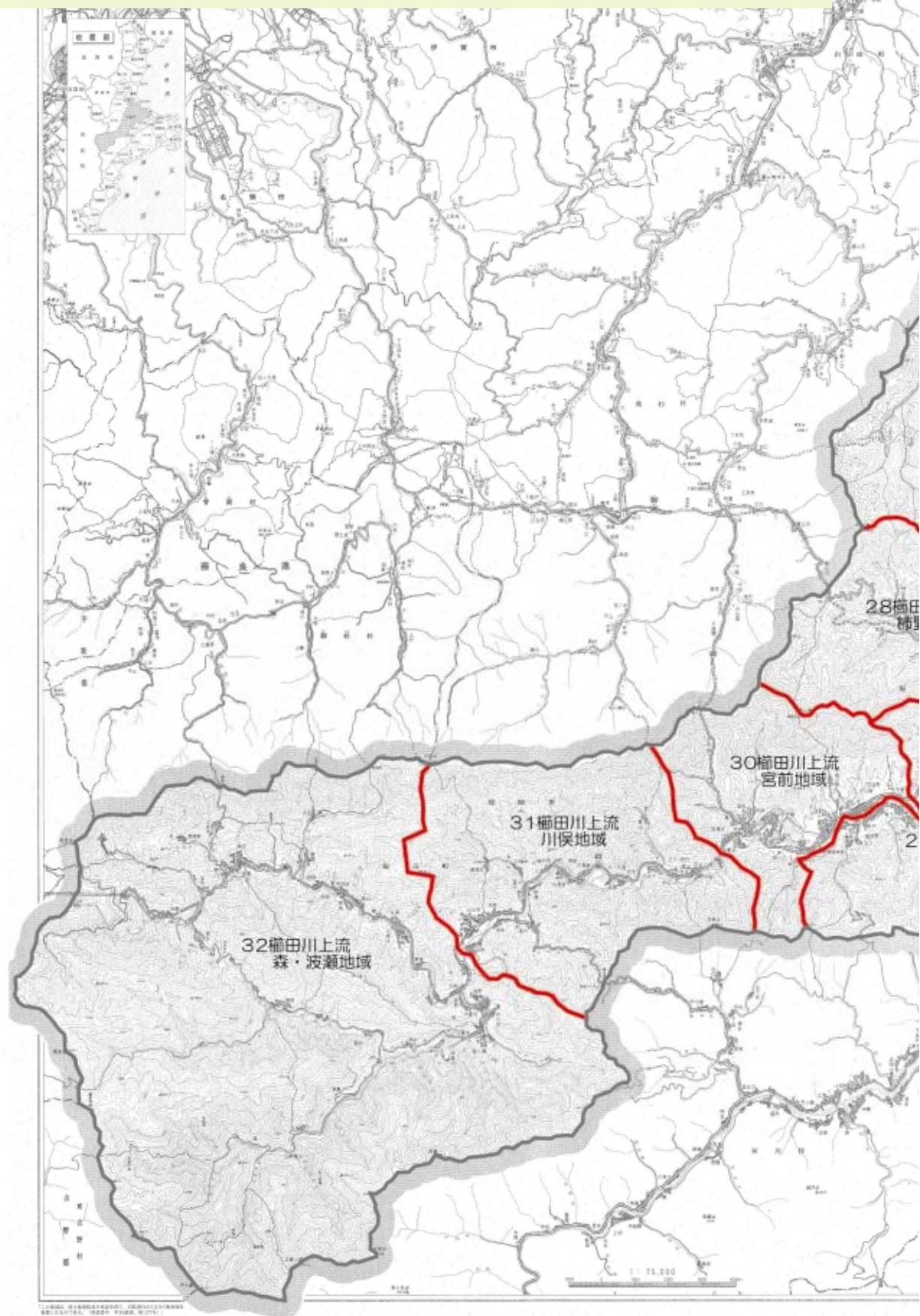
地域別構想
(概要版)

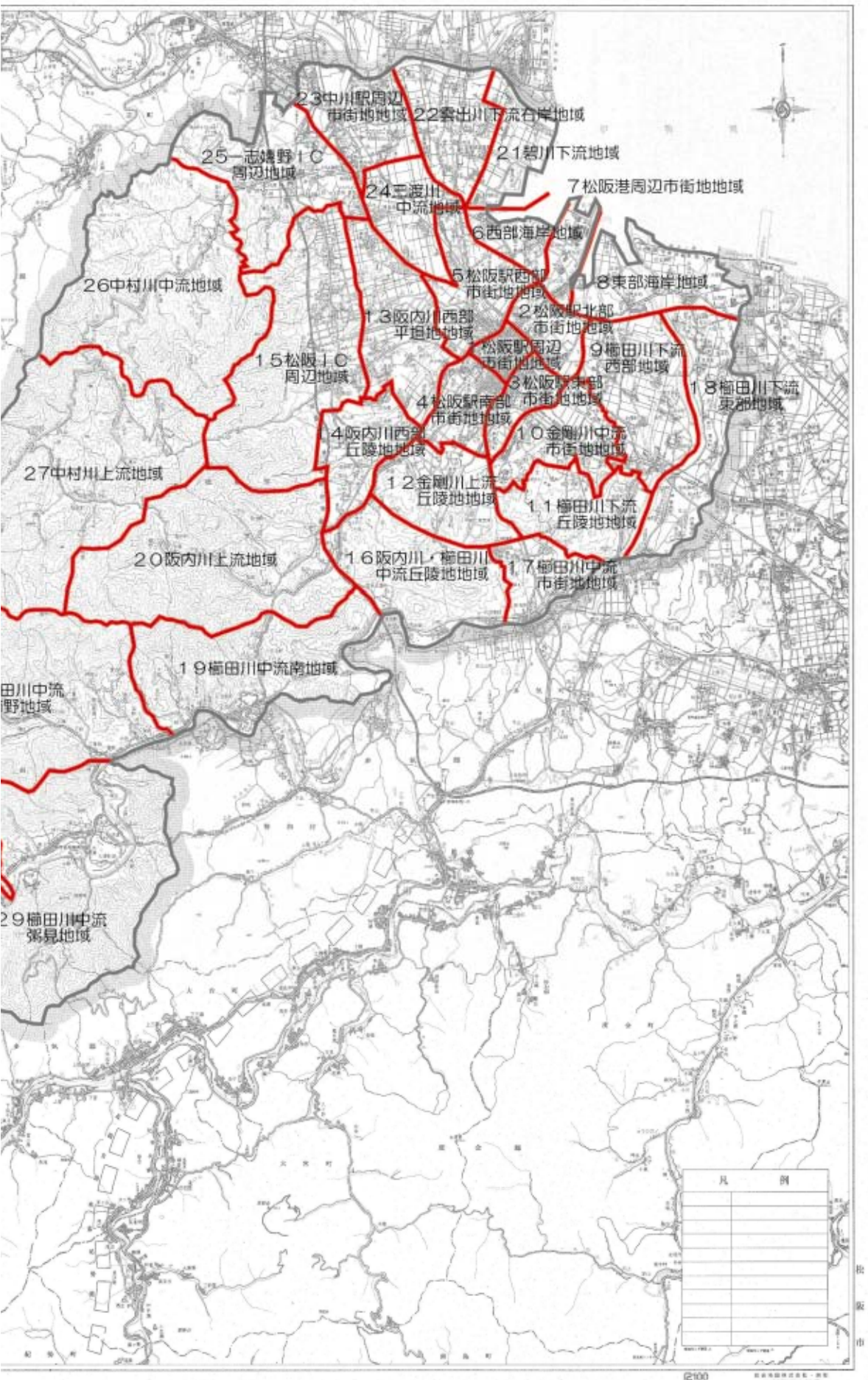


平成20年3月
松 阪 市

地域区分

松阪市都市計画マスタープラン地域別構想では、小・中学校区などの生活圏を基本として、地形的特徴、土地利用・市街地の状況、分断要素（道路、鉄道、河川等）、町丁界などから、32地域に区分し、地域の特性に応じたまちづくりを展開していきます。





1. 松阪駅周辺市街地地域

地域の位置図



地域の概要

- ・本市の主要交通結節点である松阪駅を中心とする市街地であり、商業・業務機能、公共施設などが集積し、古くから本市の中心市街地として機能してきた地域である。
- ・本市のなかで最も都市的土地利用が進んでいる地域であり、地区の大半が商業系用途に指定されている。
- ・本町、殿町、魚町では、松阪城址や御城番屋敷をはじめとする歴史的建造物やまち並みが残されている。
- ・殿町では地区計画による建築制限を行っている。
- ・近年は、人口の減少や商店の閉店に伴うまちの活力の低下、空地・空家の増加が問題となっている。

まちづくりの目標

本市の都市核にふさわしい中心市街地として、商業・業務、文化機能の再生と集積を図るとともに、定住人口の回復に向けた土地の有効利用や密集市街地の整備・更新を図り、人々のふれあいと賑わいに満ちた活気のあるまちづくりを進めます。

また、松阪城跡や御城番屋敷などの歴史的建造物や本町、殿町、魚町、中町などの歴史的なまち並み景観など、歴史・文化資源、景観資源の保全と活用を図り、まちの風格の醸成、海上アクセス利用を考慮した観光客の誘致を促進します。

まちづくりの主要な柱

商業・業務・文化機能の再生と集積

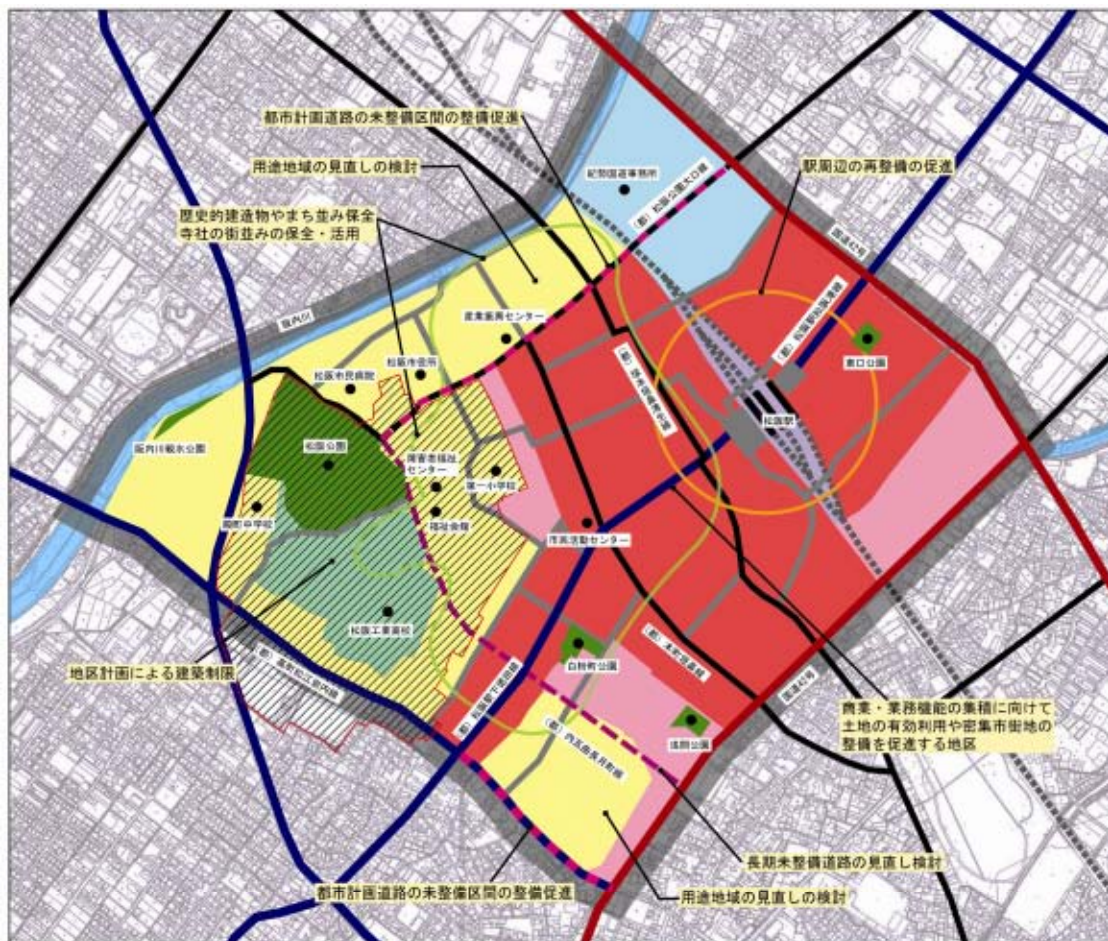
人口定住化の促進

密集市街地の整備

都市景観の整備

歴史的まち並み景観の保全

整備構想図



1 松阪駅周辺市街地地域

整備構想図

記号	凡 例
	市域幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	主な支線道路
	鉄道・駅
	主な公園・レクリエーション地
	主要公共施設等
	主な河川・水辺
	市街地境界
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一軒住宅地
	住居商業地
	近隣商業地
	商業地
	商業複合地
	工業地
	環境保全地区
	景観保全地区
	森林保全地区
	地区界



2. 松阪駅北部市街地地域

地域の位置図



地域の概要

- ・ 中心市街地に隣接した松阪駅東部に位置し、松阪駅と海上アクセスを結ぶ軸線上に位置する市街地である。
- ・ 地域の大半が市街化区域に指定されており、国道 42 号などの幹線道路沿道には商業・業務系用途が、その他の地区には住居系用途が指定されている。
- ・ 官公庁施設や業務系施設の集積が見られ、松阪駅周辺市街地地域と一体となって、本市の商業・業務拠点を形成している。
- ・ 人口増加が著しい地区であり、郷津町、石津町、高町などで戸建住宅、アパート、マンション等が多く建築されるなど、都市的未利用地を活用した宅地化が進展し、住居系市街地としての性格を強めつつある。

まちづくりの目標

商業・業務機能の更なる集積を図り、中心市街地とあわせて本市の都市拠点の形成を促進し、都市の活力増進を図ります。

また、新たな住居系市街地にふさわしい良好な住環境の形成に向けて、都市的未利用地の有効利用を促進するとともに、道路や公園等の生活基盤施設の整備や適切な宅地開発指導を推進し、快適な都市空間を備えたまちづくりを展開します。

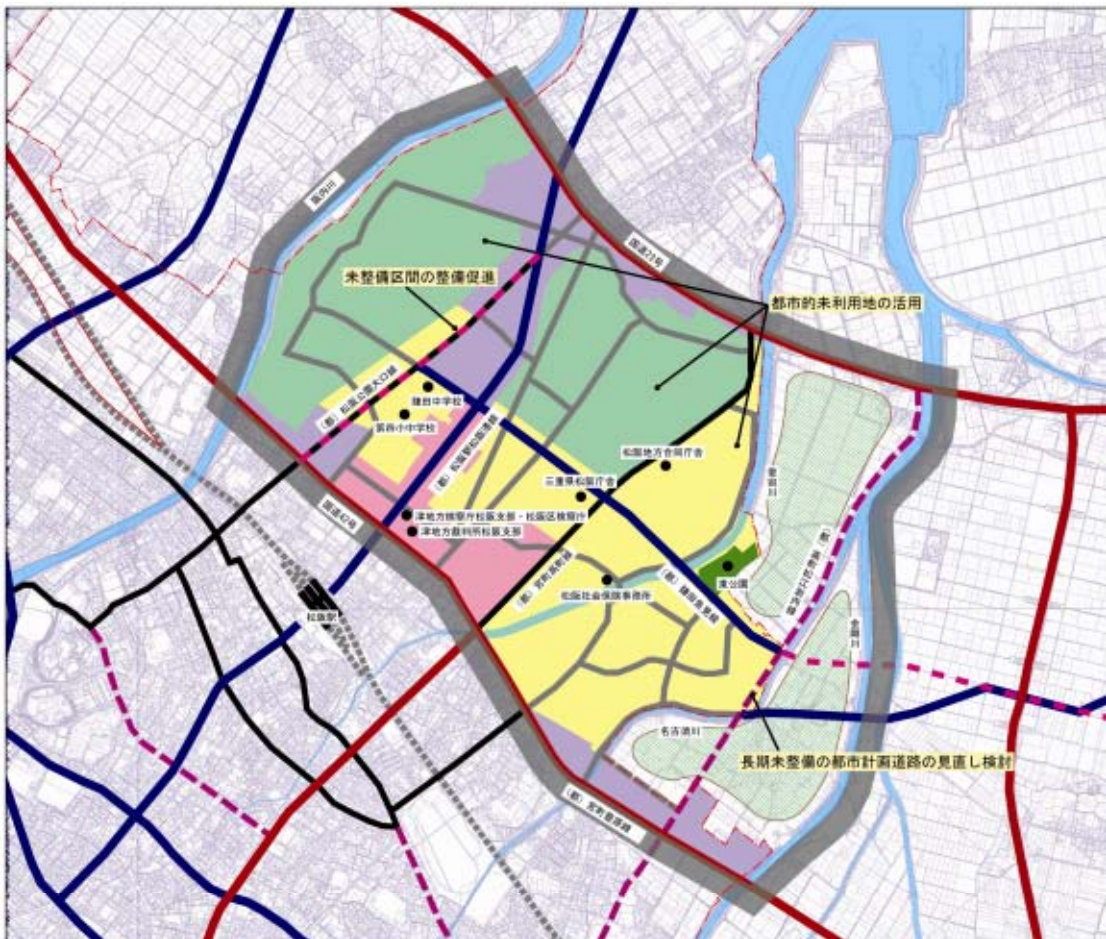
まちづくりの主要な柱

商業・業務の集積

人口定住化の促進

都市的未利用地の有効活用

整備構想図



2 松阪駅北部市街地地域

整備構想図

記号	凡 例
	広域幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	主な生活道路
	鉄道・駅
	主な公園、レクリエーション地区
	主要公共施設等
	主な河川・水前
	市街化区域界
	住居住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住居商業地
	近隣商業地
	商業地
	商工業用地
	住工複合地
	工業地
	南浜環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区
	地区区分界



3. 松阪駅東部市街地地域

地域の位置図



地域の概要

- ・ 中心市街地の東側に隣接する住居系市街地である。
- ・ 地域のほとんどが市街化区域に指定されており、国道 42 号などの幹線道路沿道が商業・業務系用途に、その他地区の大半が住居系用途に指定されている。
- ・ 国道 42 号沿道などでは沿道型商業施設の立地が進行しているほか、駅部田町などでは宅地開発が進行している
- ・ 浸水被害の発生が見られる地域であり、宅地化の進展に伴う雨水流出量の増加による浸水被害の拡大が懸念されている。

まちづくりの目標

中心市街地に隣接する住居系市街地として、都市的未利用地の有効利用を促進するとともに適切な宅地開発指導を推進し、都市の賑わいが感じられる快適な住宅地づくりを展開します。

また、国道 42 号沿道や愛宕町などにおいては、良好な住環境の保全に配慮しながら、商業地の魅力の向上を図ります。

まちづくりの主要な柱

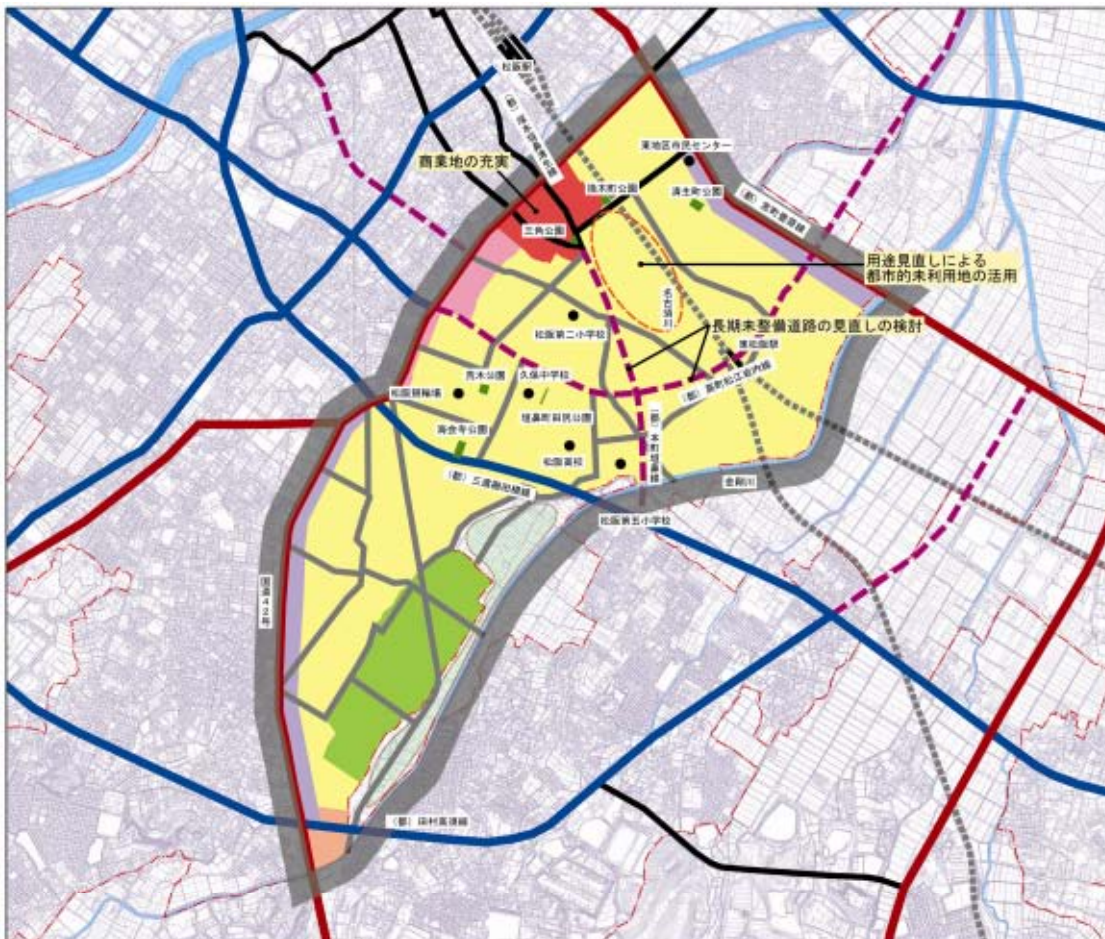
人口定住化の促進

都市的未利用地の有効活用

商業機能の向上

雨水排水対策の推進

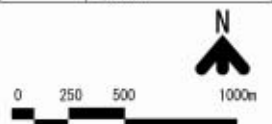
整備構想図



3 松阪駅東部市街地地域

整備構想図

記号	凡 例
	広域幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	主な生活道路
	鉄道・駅
	主な公園・レクリエーション地区
	主要公共施設等
	主な河川・水路
	市街化区域界
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住居商業地
	近隣商業地
	商業地
	商工業用地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区
	地区区分界



4. 松阪駅南部市街地地域

地域の位置図



地域の概要

- ・ 中心市街地の南側に隣接する住居系市街地である。
- ・ 地域のほとんどが市街化区域に指定されており、国道 42 号などの幹線道路沿道が商業・業務系用途に、その他の地区は住居系用途に指定されている。
- ・ 泉町、五反田町などをはじめとして、戸建住宅を中心とする宅地化が進行しつつある。
- ・ 国道 42 号沿道などでは、沿道型商業施設の立地が進行している。
- ・ 国道 42 号と国道 166 号に囲まれた大黒田町などでは、商業地、住宅地、工業地の混在がみられる。

まちづくりの目標

中心市街地に隣接する住居系を中心とする市街地として、適切な宅地開発指導を推進し、良好で快適な住宅地づくりを展開します。

さらに、（都）松阪駅下徳田線や国道 42 号などの幹線道路においては、中心市街地の商業施設との連続性に配慮しながら沿道利用の促進を図り、住宅地と商業地が近接する便利で住み良いまちの形成を図ります。

まちづくりの主要な柱

人口定住化の促進

幹線道路の沿道利用の促進

良好な住環境の維持・向上

計画的な土地利用の誘導

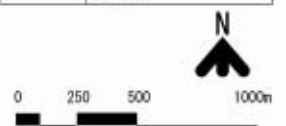
整備構想図



注）「市街化区域への編入を検討」する箇所は、今後の概ねの検討対象を示しており、市街化区域の具体的な範囲・距離などを明示するものではありません。

4 松阪駅南部市街地地域
整備構想図

記号	凡 例
	広域幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	主な生活道路
	鉄道・駅
	主な公園、レクリエーション地区
	主要公共施設等
	主な河川、水路
	市街化区域界
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一軒住宅地
	住居商業地
	近隣商業地
	商業地
	商工業用地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区
	地区区分界



5. 松阪駅西部市街地地域

地域の位置図



地域の概要

- ・ 中心市街地の西側に隣接する地域である。
- ・ 国道 42 号沿道の商業・業務系市街地、川井町の住居系市街地、久保田町や船江町などの市街化調整区域からなる。
- ・ 久米町、市場庄町が非線引き都市計画区域となっている。
- ・ 川井町では、市民文化会館や松阪市図書館、カネボウ跡公園などの文化施設が集積し、本市の文化ゾーンを形成している。
- ・ 市場庄町、六軒町の旧参宮街道沿いを中心として、歴史的まち並み景観が形成されている。
- ・ 百々川周辺などにおいては、浸水被害が発生し、河川改修が望まれている。

まちづくりの目標

カネボウ跡公園周辺の文化施設の集積や旧参宮街道沿道のまち並み景観の活用を図り、新たな地域文化を育むまちづくりを目指します。

また、低層系住宅地の居住環境の保全を図りつつ、幹線道路沿道においては都市連携軸に位置する地域として商業・業務機能の強化・充実を図り、都市の活力と文化が調和する市街地形成を目指します。

まちづくりの主要な柱

文化ゾーンの保全と活用

良好な住環境の維持・向上

幹線道路の沿道利用の促進

歴史的まち並み景観の保全



5 松阪駅西部市街地地域
整備構想図

記号	凡 例
	広域幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	主な生活道路
	鉄道・駅
	主な公園・レクリエーション地帯
	主要公共施設等
	主な河川・水路
	市街化区域界
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一軒住宅地
	仕立商業地
	近隣商業地
	商業地
	商工業用地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区
	地区区分界

注)「市街化区域への編入を検討」する箇所は、今後の概ねの検討対象を示しており、市街化区域の具体的な範囲・距離などを明示するものではありません。

6. 西部海岸地域

地域の位置図



地域の概要

- ・三渡川及び阪内川の河口に位置し、松ヶ島城の城下町、船蔵等が立地した松ヶ崎漁港、狛師漁港を中心に形成された漁村集落地域である。
- ・町平尾町、狛師町に住居系用途地域が指定されているほかは、市街化調整区域となっている。
- ・町平尾町の既成市街地や（県）六軒鎌田線沿道は、木造家屋が密集する地区となっている。
- ・漁業を基幹産業とする地域であり、松ヶ崎漁港、狛師漁港の2港が立地する。
- ・百々川周辺などにおいては、浸水被害が発生し、河川改修が望まれている。

まちづくりの目標

都市的未利用地の有効利用や木造住宅が密集する市街地及び集落地の更新を図るとともに、百々川の改修などの治水対策を推進し、良好な住環境の維持・向上を図ります。

また、ふるさと海岸整備事業の促進、三渡川や海辺の自然資源や漁業資源を活用したレクリエーション活動の促進を図り、漁村としての趣を残したふれあいのあるまちづくりを目指します。

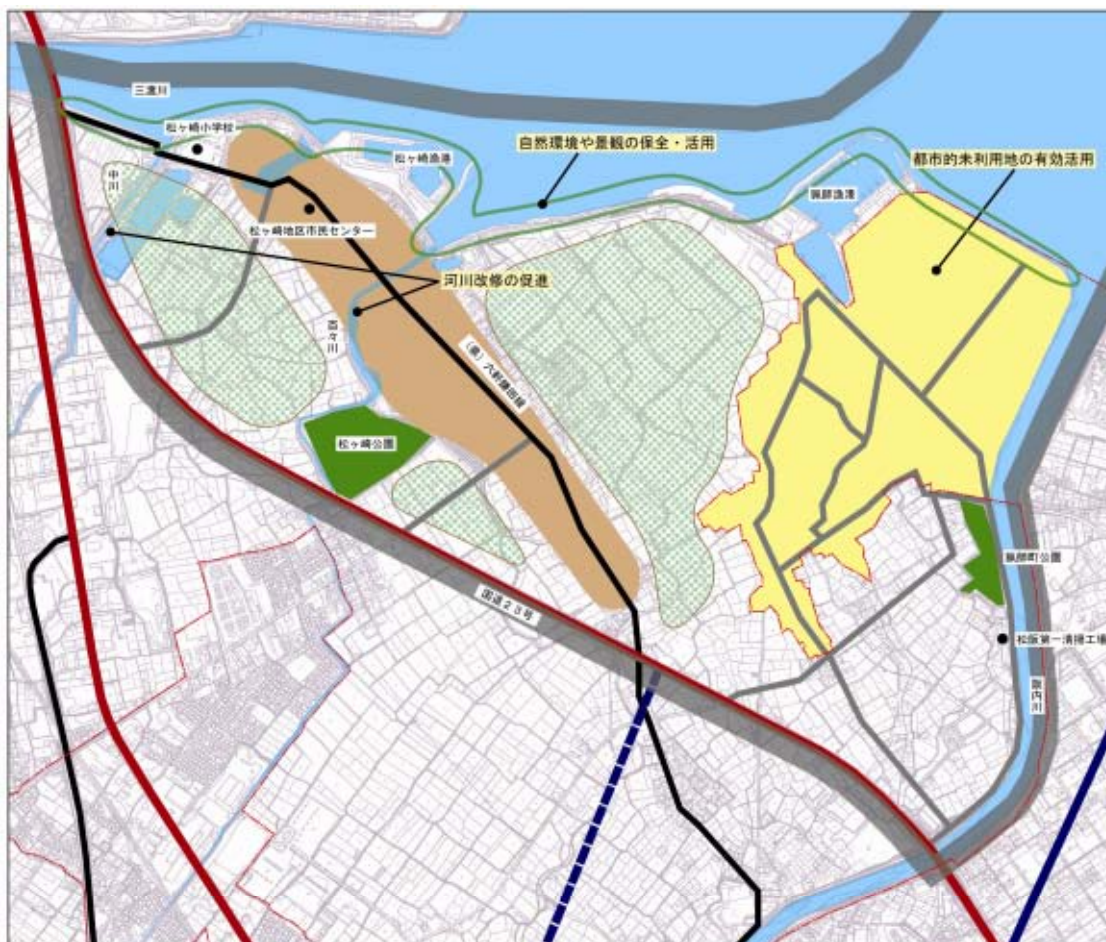
まちづくりの主要な柱

良好な住環境の維持・向上

河川改修・雨水排水対策の推進

漁業資源の活用

整備構想図



6 西部海岸地域

整備構想図

記号	凡 例
—	広域幹線道路
—	幹線道路
—	補助幹線道路
—	主な生活道路
—	鉄道・駅
■	主な公園・レクリエーション地
●	主要公共施設等
—	主な河川・水質
—	市街化区域界
■	低層住宅地
■	中低層住宅地
■	一軒住宅地
■	住居商業地
■	近隣商業地
■	商業地
■	工業用地
■	工業地
■	集落環境保全地区
■	農地等保全地区
■	森林保全地区
—	地区区分界

0 250 500m

7. 松阪港周辺市街地地域

地域の位置図



地域の概要

- ・松阪港の背後地に形成された大口工業団地を中心とする工業地域であり、本市の産業拠点としての役割を担っている。
- ・大口町、郷津町の一部に住居系用途が指定されているが、地域のほとんどが工業系用途に指定されている。
- ・海上アクセスの開通に伴い、松阪港は従来の物流拠点の役割に加えて、人流拠点としての役割を担っている。
- ・大口町、狹師町の一部には、都市的未利用地が存在する。また、工業専用地域内に住宅地が立地している地区がある。

まちづくりの目標

優良企業の誘致に努め、地域産業のさらなる発展に資する工業生産拠点、物流拠点としてのまちづくりを展開するとともに、都市的未利用地の土地活用を促進します。

また、海上アクセスの就航に伴い、国際的な観光客等の玄関口としての機能充実が求められていることから、海上アクセスターミナルと松阪駅等を結ぶ幹線道路沿道の景観整備、公共交通機関の充実などの対応を図り、海上アクセス利用の促進と観光客の誘致を促進します。

まちづくりの主要な柱

工業生産機能の更新

海の玄関口としての機能充実

整備構想図



7 松阪港周辺市街地地域

整備構想図

記号	凡 例
	広域幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	主な生活道路
	鉄道・駅
	主な公園、レクリエーション地区
	主要公共施設等
	主な河川・水前
	市街化区域界
	低層住宅地
	中層住宅地
	一軒住宅地
	近隣商業地
	商業地
	商工業用地
	住工業用地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区
	地区区分界



8. 東部海岸地域

地域の位置図



地域の概要

- ・松名瀬海岸の後背地に広がる農地と集落地で形成された地域である。
- ・西黒部町、東黒部町の（県）大淀東黒部松阪線の沿道を中心に集落地が形成されている。
- ・地区内には高須町公園があるほか、海岸部の干潟はハマボウの群生地、野鳥の生息地となっているなど、自然資源が豊富である。
- ・東黒部町は低平地のため、浸水被害が発生しやすい。

まちづくりの目標

農地の保全や既存集落地の環境の維持・向上を図り、良好な田園地帯としての土地利用の保全を進めます。
また、櫛田川河口部の干潟や松名瀬海岸の自然資源、景観資源の活用を図り、水辺・海辺のレクリエーション拠点の形成を図ります。

まちづくりの主要な柱

集落環境の保全

優良農地の保全

河川・海岸の環境・景観保全

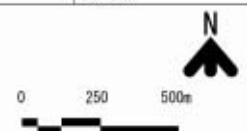
整備構想図



8 東部海岸地域

整備構想図

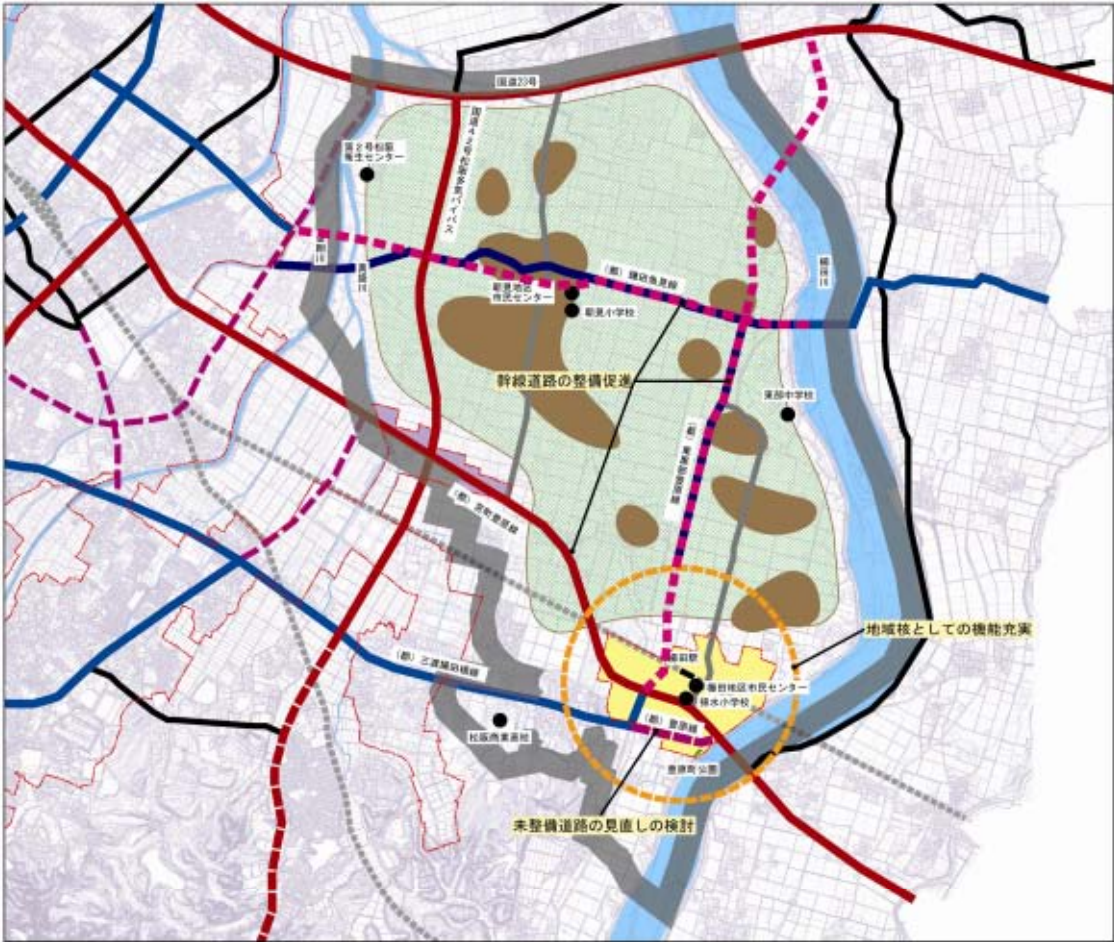
記号	凡 例
	広域幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	主な生活道路
	鉄道・駅
	主な公園・レクリエーション地区
	主要公共施設等
	主な河川・水辺
	市街化区域界
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一軒住宅地
	住居混合地
	近隣商業地
	商業地
	商工業混合地
	住工混合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区
	地区区分界



9. 櫛田川下流西部地域

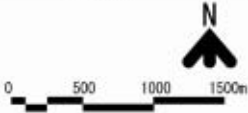
地域の位置図	地域の概要
	・櫛田川に接し、豊原町を中心とする飛び市街地が形成されている。 ・その周辺地域は、まとまった優良農地と農村集落地が形成され、本市の農業生産拠点としての役割を担っている。 ・中心市街地と飛び市街地を結ぶ主要道路として（県）鳥羽松阪線が機能している。 ・国道 42 号松阪多気バイパスの整備が進められている。
まちづくりの目標	まちづくりの主要な柱
櫛田地区の住居系市街地は、居住環境の維持・向上や幹線道路の整備促進を図り、本市の地域核にふさわしい機能集積を促進します。 また、農業生産拠点となっている優良農地は保全を行うとともに、集落地の環境の維持・向上を図り、田園風景が広がるゆとりあるまちづくりを目指します。	地域核としての機能の充実 幹線道路の整備促進 良好な住環境の維持・向上 優良農地の保全

整備構想図



9 櫛田川下流西部地域
整備構想図

記号	凡 例
	広域幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	主な生活道路
	鉄道・駅
	主な公園・レクリエーション地区
	主要公共施設等
	主な河川・水路
	市街化区域界
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一軒住宅地
	住居商業地
	近隣商業地
	商業地
	商工業用地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区
	地区区分界



10. 金剛川東部市街地地域

地域の位置図



地域の概要

- ・住宅団地開発を中心とした宅地化が進行している地域である。
- ・三重中京大学周辺地区は文教施設の集積が見られ、学園都市としての性格を持つ地区である。
- ・（都）田村高須線沿道には、路線型の商業施設の立地が進みつつある。
- ・国道 42 号松阪多気バイパスの整備が進められている。

まちづくりの目標

良好な居住環境の維持・向上を図るとともに、三重中京大学を核とする教育施設の集積を活用し、学園都市としての機能充実と落ち着いたまち並みの形成を図ります。

また、上川工業団地周辺地区では、産業基盤の整備促進を図るとともに、国道 42 号松阪多気バイパスの沿道利用を図るなど、各地区の特性を充分活用した、職・住・学が有機的に連携する活気あるまちづくりを目指します。

まちづくりの主要な柱

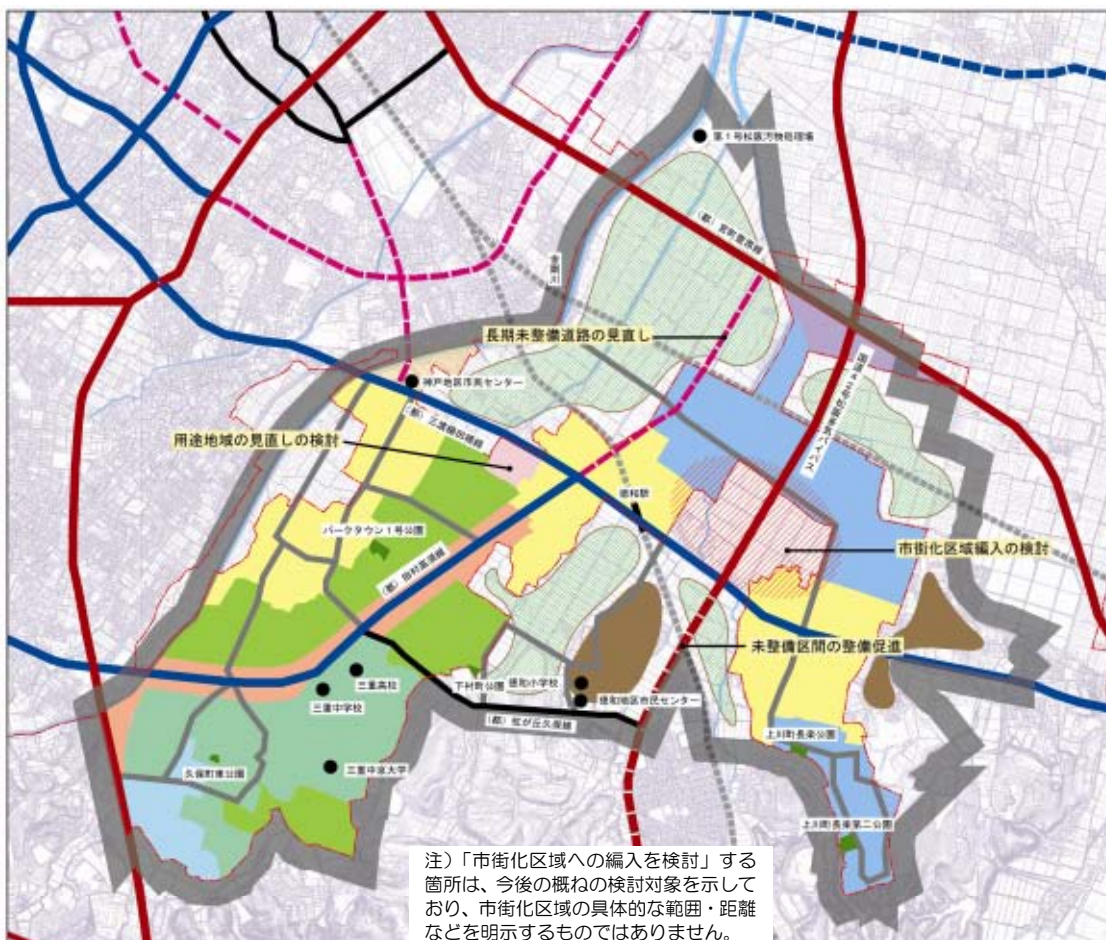
良好な住環境の維持・向上

学園都市の充実

工業生産機能の更新

幹線道路沿道の利用促進

整備構想図



10 金剛川中流市街地地域
整備構想図

記号	凡 例
—	広域幹線道路
—	幹線道路
—	補助幹線道路
—	主な生活道路
—	鉄道・駅
●	主な公園・レクリエーション地区
●	主要公共施設等
—	主な河川・水路
—	市街化区域界
—	低層住宅地
—	中低層住宅地
—	一般住宅地
—	住居混合地
—	近隣商業地
—	商業地
—	商工業用地
—	住工複合地
—	工業地
—	集落環境保全地区
—	農地等保全地区
—	森林保全地区
—	地区区分界

注）「市街化区域への編入を検討」する箇所は、今後の概ねの検討対象を示しており、市街化区域の具体的な範囲・距離などを明示するものではありません。



11. 槇田川下流丘陵地地域

地域の位置図



地域の概要

- ・槇田川西岸の丘陵地に位置し、森林や農地など自然的土地利用を主体とする地域である。
- ・全域が市街化調整区域となっている。
- ・大規模住宅団地やゴルフ場が立地されている。
- ・本市の新たなスポーツ・レクリエーション拠点として、松阪市総合運動公園の整備が行われている。

まちづくりの目標

市街地の背景を縁取る緑の景観資源として森林の保全と維持管理を図るとともに、松阪市総合運動公園の整備を促進し、恵まれた自然環境に立地する新たなスポーツ・レクリエーション活動拠点としての里づくりを目指します。

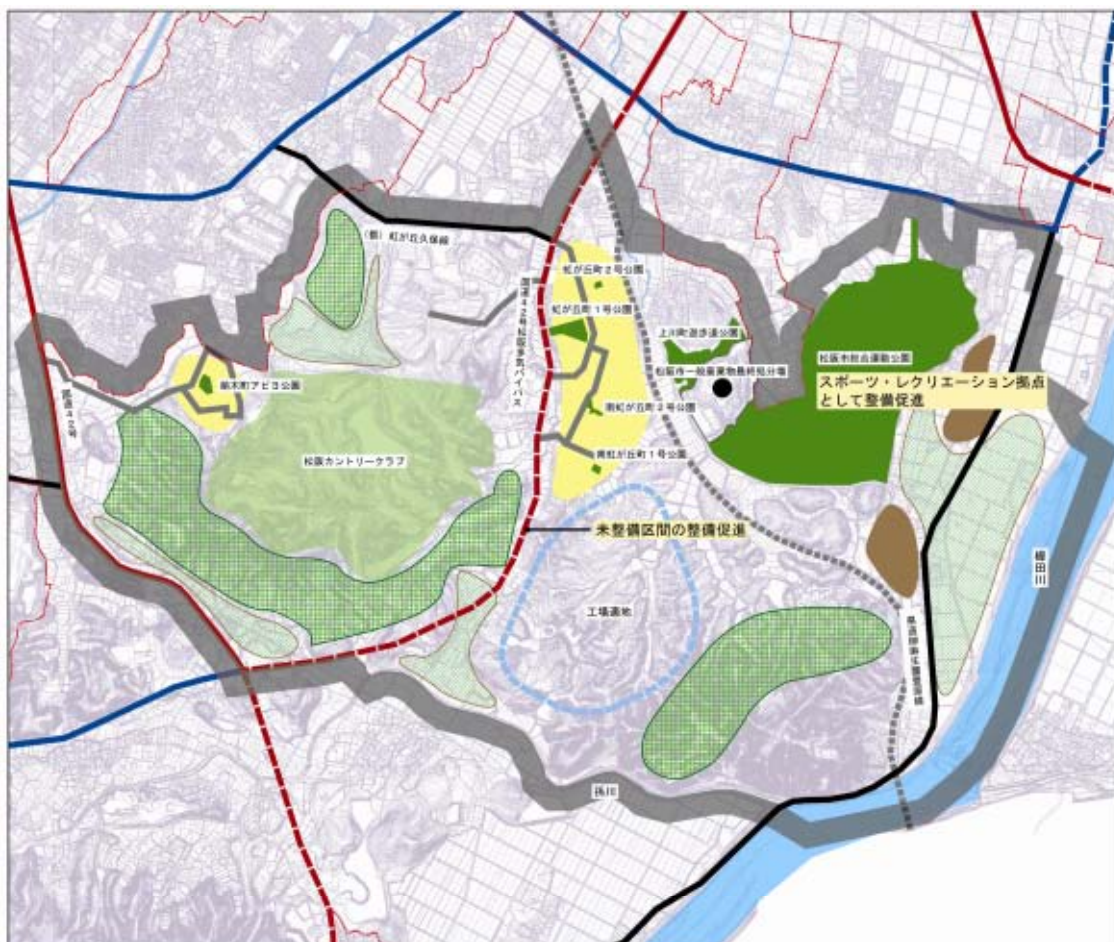
また、国道42号松阪多気バイパスの整備を促進し、周辺地域の交通結節の強化を図ります。

まちづくりの主要な柱

松阪市総合運動公園の整備促進

主要幹線道路の整備促進

整備構想図



11 槇田川下流丘陵地地域

整備構想図

記号	凡 例
—	広域幹線道路
—	幹線道路
—	補助幹線道路
—	主な生活道路
—	鉄道・駅
●	主な公園・レクリエーション地
●	主要公共施設等
—	主な河川・水路
—	市街化区域界
—	低層住宅地
—	中低層住宅地
—	一軒住宅地
—	住商混合地
—	近隣商業地
—	商業地
—	商工業用地
—	住工混合地
—	工業地
—	集落環境保全地区
—	農地等保全地区
—	森林保全地区
—	地区区分界



12. 金剛川上流丘陵地地域

地域の位置図



地域の概要

- ・国道 42 号と国道 166 号に囲まれた地域で、丘陵地を活用して工業団地や大規模公園、墓地在整備されている地域である。
- ・松阪中核工業団地、木材団地であるウッドピア松阪の配置により、内陸部の工業生産拠点としての性格を持つ地域である。
- ・中部台運動公園は、本市のレクリエーション拠点のひとつとなっている。
- ・土地利用上は山林・原野・農地等の非宅地が大半を占めており、宅地は住宅と工業を主体としている。

まちづくりの目標

大規模な住宅団地や中部台運動公園の立地など市街地周辺部の恵まれた居住環境の保全に努めます。

また、松阪中核工業団地を核とする丘陵地の工業生産活動拠点としての充実、都市的未利用地の活用、低未利公共用地の土地有効活用と併せて、周辺の集落環境・農地・森林の保全に努め、職・住・遊を兼ねた都市活動拠点の充実を目指します。

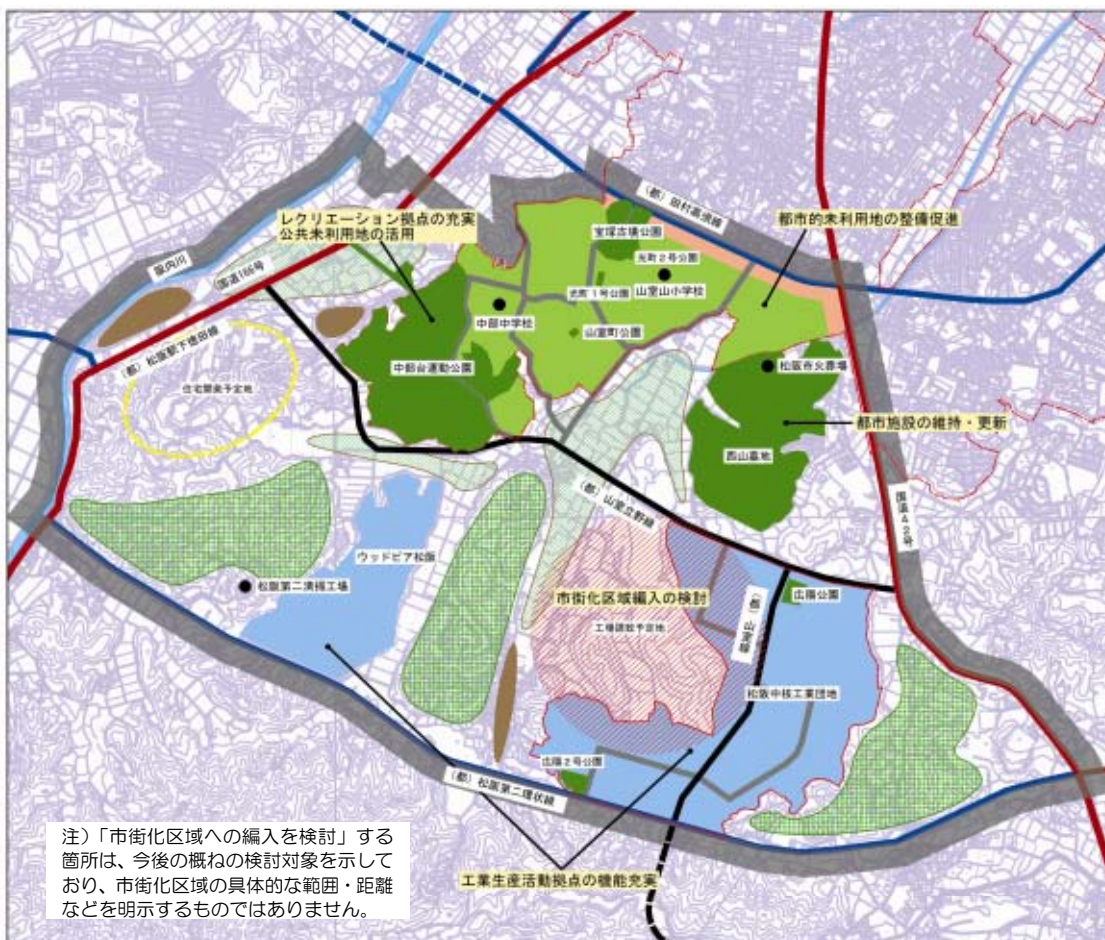
まちづくりの主要な柱

工場立地需要に応じた生産拠点の提供

良好な住環境の維持・向上

レクリエーション拠点の充実

整備構想図



注)「市街化区域への編入を検討」する箇所は、今後の概ねの検討対象を示しており、市街化区域の具体的な範囲・距離などを明示するものではありません。

12 金剛川上流丘陵地地域
整備構想図

記号	凡 例
—	広域幹線道路
—	幹線道路
—	補助幹線道路
—	主な生活道路
—	鉄道・駅
●	主な公園、レクリエーション地区
●	主要公共施設等
—	主な河川、水路
—	市街化区域界
■	低層住宅地
■	中層住宅地
■	一軒住宅地
■	住商混合地
■	近隣商業地
■	商業地
■	商工業用地
■	住工複合地
■	工業地
■	集落環境保全地区
■	農地等保全地区
■	森林保全地区
—	地区区分界



13. 阪内川西部平坦地地域

地域の位置図



地域の概要

- ・南北に（県）松阪嬉野線、東西に松阪ⅠＣに通じる（都）高町松江岩内線が配置され、その周辺にはまとまった優良農地が存在しており、農業生産拠点としての性格を持つ地域である。
- ・土地利用の大半は農地であり、集落はある程度のまとまりを持ちつつも分散している。
- ・地域内には阪内川スポーツ公園が配置されている。

まちづくりの目標

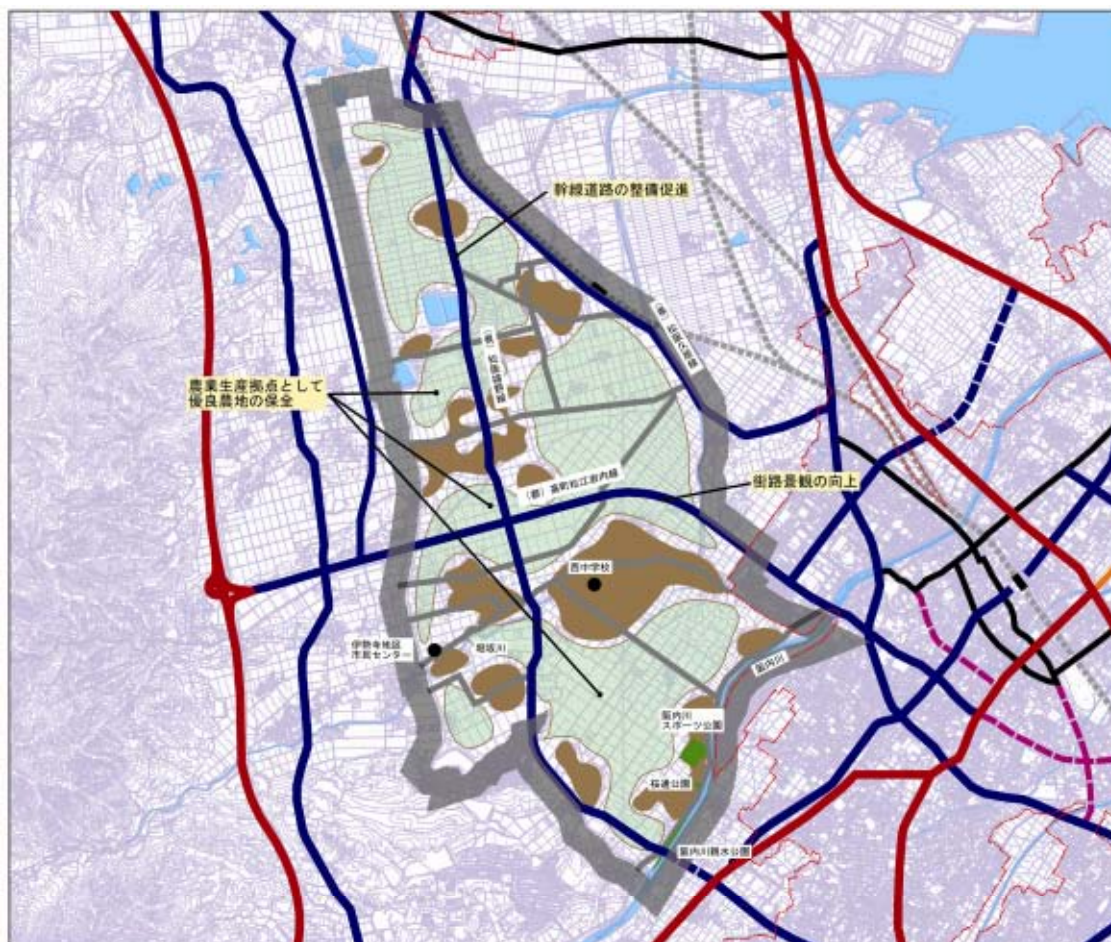
中心市街地と松阪ⅠＣを結ぶ道路や国道 166 号から伊勢中川駅に通じる幹線道路を軸として、農業生産活動拠点となるのどかな田園環境の保全に配慮しつつ集落地環境の維持・増進を図り、快適な里づくりを目指します。

まちづくりの主要な柱

集落環境の保全

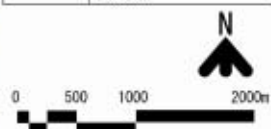
優良農地の保全

整備構想図



13 阪内川西部平坦地地域
整備構想図

記号	凡 例
	広域幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	主な生活道路
	鉄道・駅
	主な公園、レクリエーション地区
	主要公共施設等
	主な河川・水質
	市街化区域界
	経営住宅地
	中経営住宅地
	一般住宅地
	近隣商業地
	商業地
	商工業用地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区
	地区区分界



14. 阪内川西部丘陵地地域

地域の位置図



地域の概要

- ・都市部と中山間地域の両方にまたがる地域であり、土地利用上は農地、山林・原野が大半を占めているが、丘陵地を活用して大規模住宅団地（日丘町、平成町）が整備されており、住宅地としての性格も持つ地域である。
- ・阪内川周辺にはまとまった優良農地が存在し、農村集落地を形成している。
- ・日丘町、平成町では建築形態制限により、住環境の保全が図られている。
- ・近畿自動車道伊勢線や（県）松阪嬉野線、（都）松阪第二環状線が配置され、幹線道路としての役割を担っている。

まちづくりの目標

優良農地の保全や丘陵地の森林の保全、集落環境の維持・更新を図るとともに、平成町、日丘町の良好な住宅地環境を維持し、自然とのふれあいのある快適な里づくりを目指します。

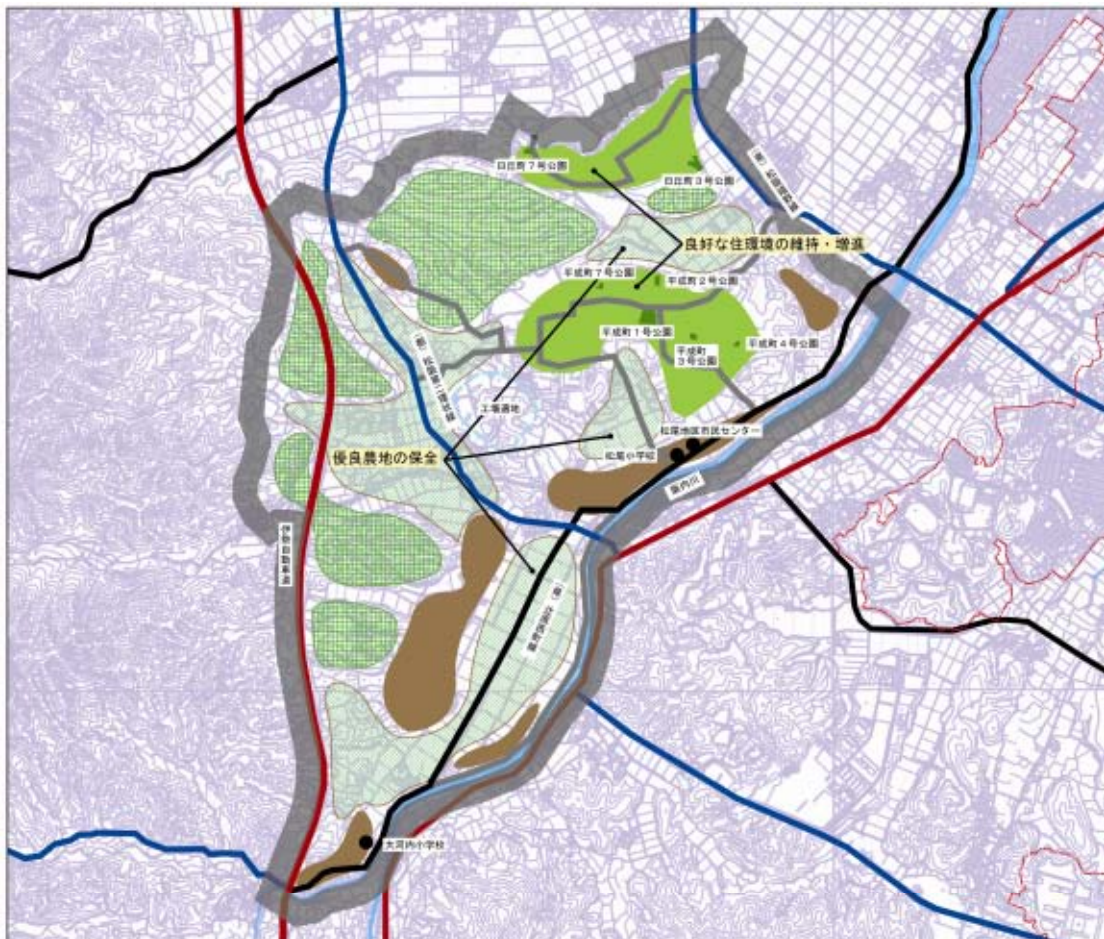
まちづくりの主要な柱

良好な住環境の維持・向上

優良農地の保全

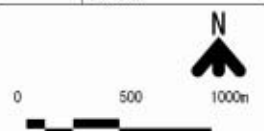
森林の保全

整備構想図



14 阪内川西部丘陵地地域
整備構想図

記号	凡 例
	広域幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	主な生活道路
	鉄道・駅
	主な公園、レクリエーション地区
	主要公共施設等
	主な河川・水質
	市街化区域界
	結集住宅地
	中核住宅地
	一般住宅地
	住居商業地
	近隣商業地
	商業地
	商工業用地
	住工業用地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区
	地区区分界



15. 松阪IC周辺地域

地域の位置図



地域の概要

- ・近畿自動車道伊勢線の松阪インターチェンジ周辺の山林、農地、集落地から形成される地区である。
- ・近畿自動車道伊勢線より東側は農地、集落地となっており、西側は山林・原野となっている。
- ・堀坂山周辺は赤目一志峡県立自然公園区域に指定されており、良好な自然環境の保全が望まれている地域である。
- ・農業観光拠点としてベルファームが整備されている。
- ・松阪森林公園、創造の森を核とした森林資源の活用により、市民野外レクリエーション拠点としての整備が期待されている地域である。

まちづくりの目標

大阿坂町、小阿坂町、伊勢寺町などの集落地環境の維持・増進を図るとともに、優良農地の保全や森林の保全を図り、自然とのふれあいのある快適な里づくりを目指します。

また、松阪農業公園ベルファームや堀坂山周辺の自然資源・歴史資源を活用した周遊ネットワークづくりなど、自然や文化、農と出会う里づくりを進めます。

まちづくりの主要な柱

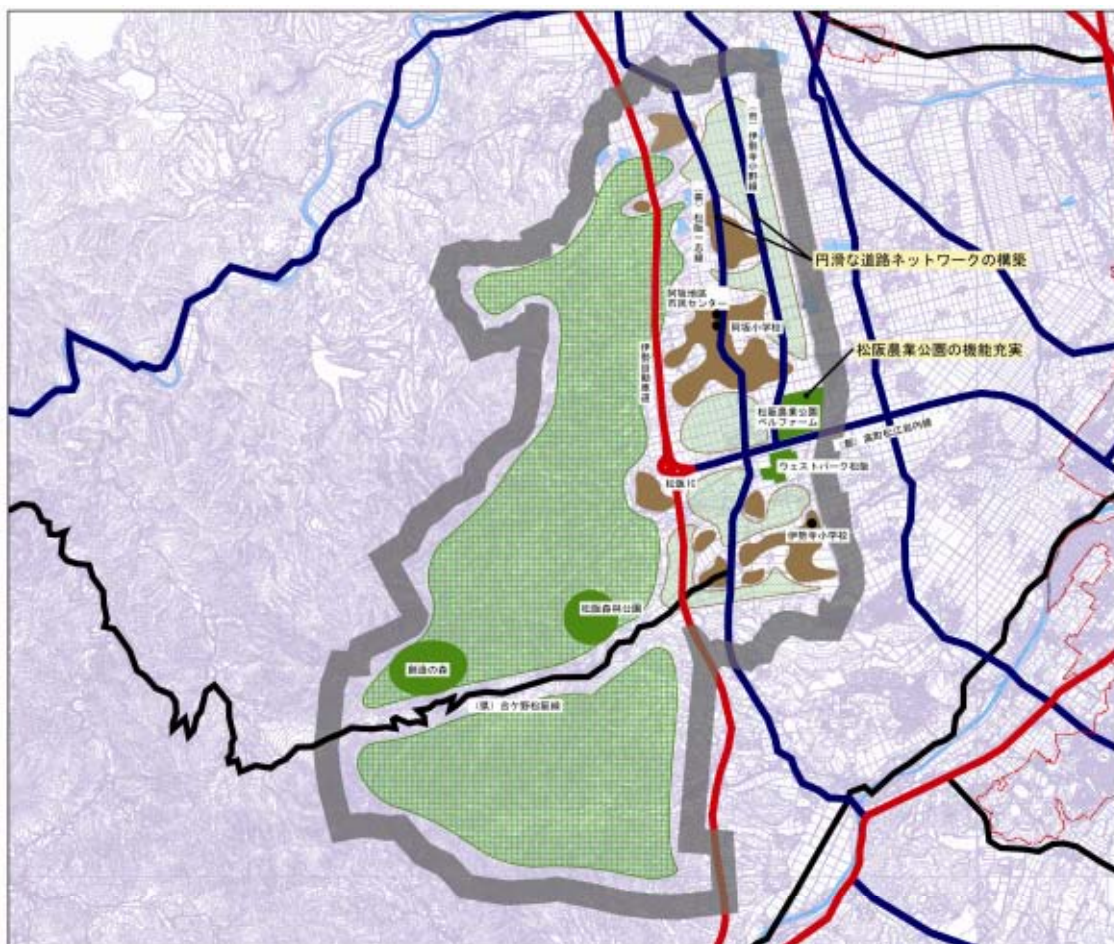
集落環境の保全

優良農地の保全

森林の保全

観光周遊ネットワークの構築と活用

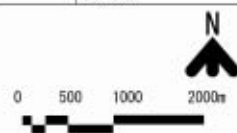
整備構想図



15 松阪IC周辺地域

整備構想図

記号	凡 例
—	広域幹線道路
—	幹線道路
—	補助幹線道路
—	主な生活道路
—	鉄道・駅
■	主な公園・レクリエーション地区
●	主要公共施設等
—	主な河川・水路
—	市街化区域界
■	低層住宅地
■	中低層住宅地
■	一軒住宅地
■	仕立住宅地
■	近隣商業地
■	商業地
■	農工商用地
■	住工複合地
■	工業地
■	集落環境保全地区
■	農地等保全地区
■	森林保全地区
—	地区区分界



16. 阪内川・櫛田川中流丘陵地地域

地域の位置図



地域の概要

- ・櫛田川沿いの集落地のほか、近畿自動車道伊勢線以東でまとまった山地が形成されている地域である。
- ・地域の大半は山林・原野・農地等で占められ、住宅を中心とする主な集落地は、国道166号、（県）御麻生園豊原線沿道等に小規模に分散して立地している。
- ・自然環境に恵まれた丘陵地には、本居宣長の墓所やちとせの森が配置されており、野外レクリエーションの拠点ともなっている。

まちづくりの目標

阪内川、櫛田川の周辺に形成された集落環境の保全を図るとともに、自然環境や里山景観としての森林と農地の保全を図り、既存の野外レクリエーション拠点と自然を活かした里づくりを目指します。

まちづくりの主要な柱

集落環境の保全

森林の保全

整備構想図



16 阪内川・櫛田川
中流丘陵地地域
整備構想図

記号	凡 例
—	広域幹線道路
—	幹線道路
—	補助幹線道路
—	主な生活道路
—	鉄道・駅
■	主な公園、レクリエーション地区
●	主要公共施設等
—	主な河川、水面
—	市街化区域界
■	低層住宅地
■	中層住宅地
■	一般住宅地
■	住居混合地
■	近隣商業地
■	商業地
■	農工業用地
■	住工複合地
■	工業地
■	集落環境保全地区
■	農地等保全地区
■	森林保全地区
—	地区区分界



17. 櫛田川中流市街地地域

地域の位置図



地域の概要

- ・地域を南北に貫く国道42号松阪多気バイパスと東西に配置された（県）御麻生園豊原線の交差部周辺に形成された射和町の飛び市街地を中心とする地域である。
- ・射和町周辺の市街化区域は、住居系用途が指定されている。
- ・江戸時代の豪商跡を忍ばせる商家や土蔵が多く残されている射和町の市街地、中万町の集落地は歴史的なまち並みを現在も残しているが、空洞化が進んでいる。
- ・松阪多気バイパスの整備促進とともに、都市的未利用地の整序が求められている。

まちづくりの目標

本市の地域核としての機能の充実と歴史的まち並み景観の保全と併せて、都市的未利用地の有効な土地利用誘導方策の検討、生活道路の整備促進に努めます。

また、集落環境の保全を図り、歴史的な魅力を持ち合わせた落ち着いたまちづくりを目指します。

まちづくりの主要な柱

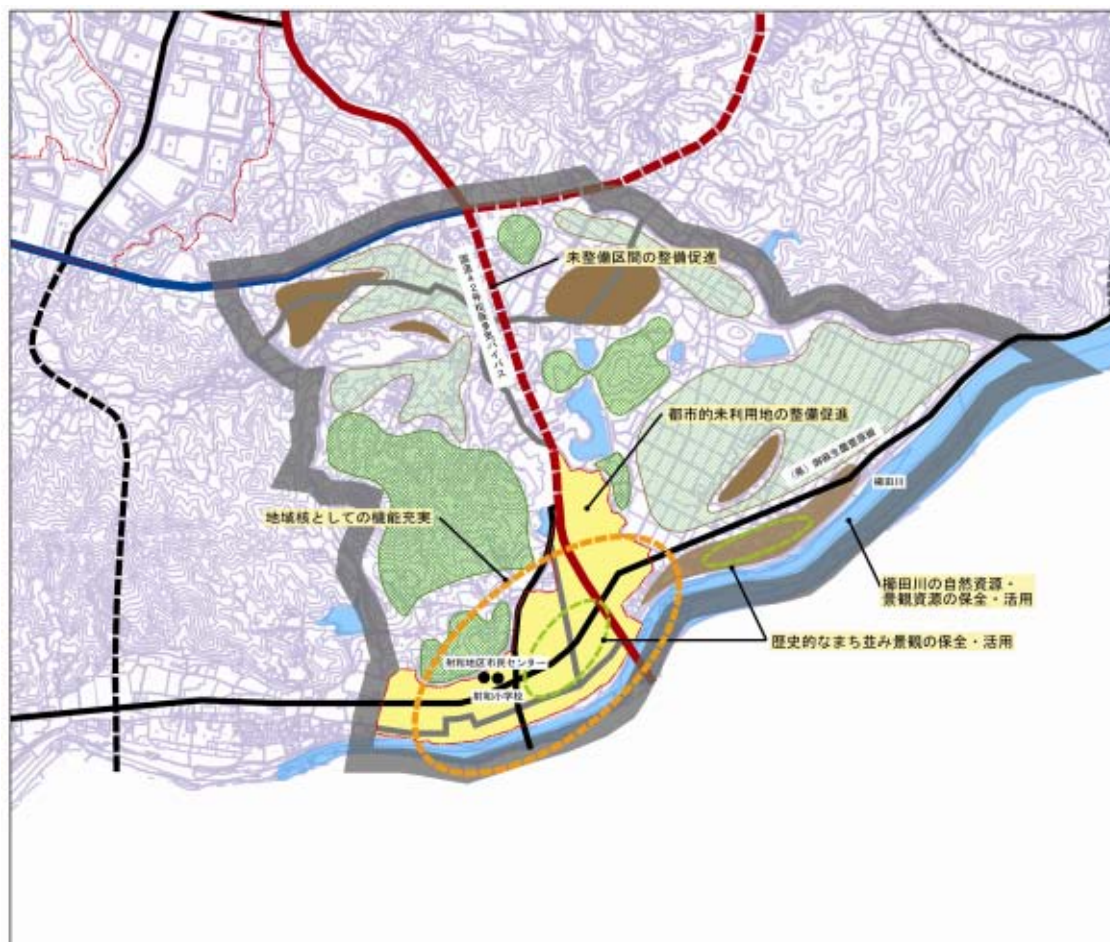
地域核としての機能の充実

歴史的まち並み景観の保全

幹線道路の整備促進

集落環境の保全

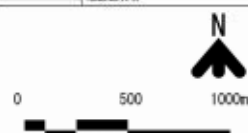
整備構想図



17 櫛田川中流市街地

整備構想図

記号	凡 例
—	広域幹線道路
—	幹線道路
—	補助幹線道路
—	主な生活道路
—	鉄道・駅
●	主な公園・レクリエーション地区
●	主要公共施設等
—	主な河川・水路
—	市街化区域界
—	住居系住宅地
—	中低層住宅地
—	一般住宅地
—	住居集落地
—	近隣商業地
—	商業地
—	農工商用地
—	住工複合地
—	工業地
—	集落環境保全地区
—	農地等保全地区
—	森林保全地区
—	地区区分界



18. 櫛田川下流東部地域

地域の位置図



地域の概要

- ・櫛田川の東部に広がる広大な農村集落地域である。
- ・集落地を除く大半はほ場整備が完了した優良農地が広がる。
- ・櫛田川・祓川等の河川景観、農地の景観、旧伊勢街道の景観、社寺林の緑地など、農村の風景が残る地域である。
- ・地区の南部には、近鉄山田線漕代駅が配置されている。
- ・（都）東黒部豊原線が未整備となっている。

まちづくりの目標

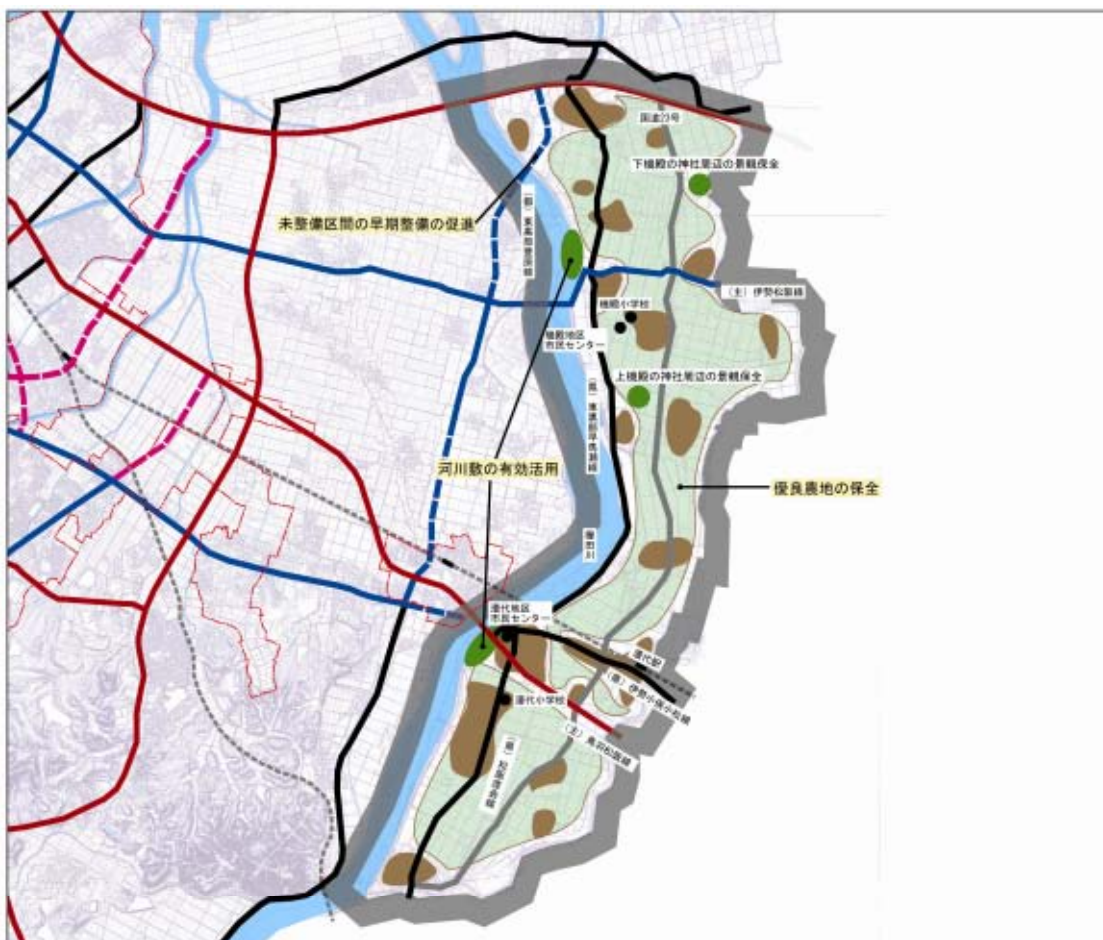
集落環境の保全と優良農地の保全に努め、一団の農地を活用したみのり豊かな田園づくりを目指すとともに、上機殿、下機殿の神社など農村の歴史や文化を活用した地域づくりを目指します。

まちづくりの主要な柱

集落環境の保全

優良農地の保全

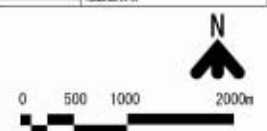
整備構想図



18 櫛田川下流東部地域

整備構想図

記号	凡 例
—	広域幹線道路
—	幹線道路
—	補助幹線道路
—	主な生活道路
—	鉄道・駅
—	主な公園・レクリエーション地区
●	主要公共施設等
—	主な河川・水路
—	市街化区域界
—	低層住宅地
—	中低層住宅地
—	一軒住宅地
—	住商混合地
—	近隣商業地
—	商業地
—	商工業混合地
—	工業地
—	集落環境保全地区
—	農地等保全地区
—	森林保全地区
—	地区区分界



19. 櫛田川中流南地域

地域の位置図



地域の概要

- ・地域全域が都市計画区域外であり、土地利用の大半は山林・原野に占められている。
- ・集落地は国道 166 号、(県) 小片野駅部田線沿道等集積している。
- ・本市の中心市街地、飯南・飯高の中山間地域、多気町など各方面への国道・県道が交差する交通結節点である。
- ・小片野地区は、国道 166 号沿道を中心に比較的まとまった集落地が形成され、商業・業務系施設の集積も見られており、地域の核としての適切な土地利用の誘導が求められる地域である。
- ・香肌峡県立自然公園に指定され、良好な自然環境の保全が望まれている地域である。

まちづくりの目標

本市の中心市街地や中山間地域、また、多気町などの各地域を連絡する道路が結節する本市の地域核として、集落環境の保全を図りながら、商業・業務機能の充実を図り、周辺地域の生活利便性の向上に資するまちづくりを展開します。

また、幹線道路の機能更新や生活道路の整備促進を図り、円滑な移動に向けた交通体系の形成を目指します。

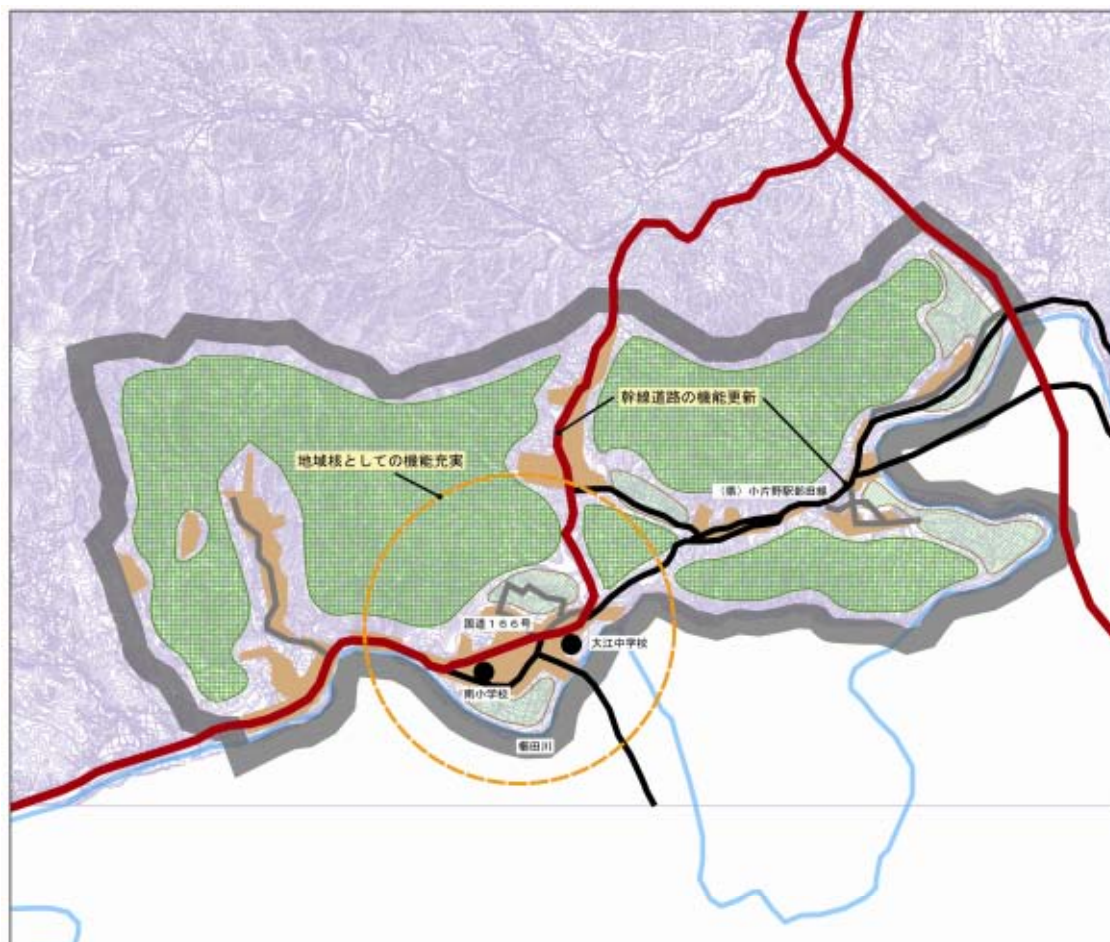
まちづくりの主要な柱

地域核としての機能充実

集落環境の保全

幹線道路の機能更新

整備構想図



19 櫛田川中流南地域
整備構想図

記号	凡 例
	広域幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	主な生活道路
	鉄道・駅
	主な公園、レクリエーション地区
	主要公共施設等
	主な河川、水面
	市街化区域界
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一軒住宅地
	住居混合地
	近隣商業地
	商業地
	商工業混合地
	住工混合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区
	地区区分界



20. 阪内川上流地域

地域の位置図



地域の概要

- ・土地利用の大半を山林・原野で占められており、阪内川沿いに配置された国道 166 号沿道等に集落地の形成が見られている。
- ・山林の一部が保安林指定されており、森林資源の保全が望まれている地域である。
- ・恵まれた森林資源のほかに、阪内川の自然や大河内城跡などの文化資源も立地している。

まちづくりの目標

健全な山地地域の維持・発展を図るため、集落環境の保全、森林・農地の保全に努め、山村と都市の交流の里づくりを目指します。

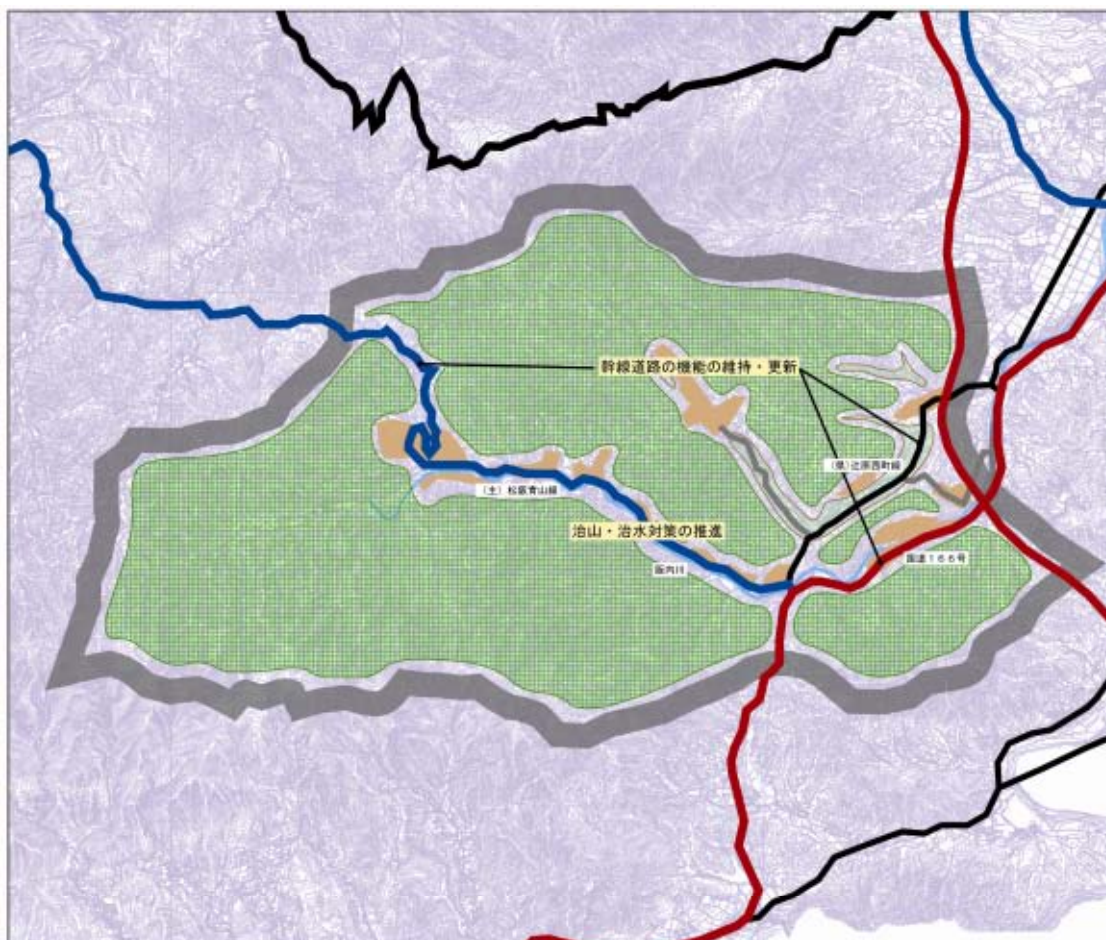
まちづくりの主要な柱

集落環境の保全

森林の保全

農地の保全

整備構想図



20 阪内川上流地域

整備構想図

記号	凡 例
—	広域幹線道路
—	幹線道路
—	補助幹線道路
—	主な生活道路
—	鉄道・駅
■	主な公園・レクリエーション地
●	主要公共施設等
—	主な河川・水路
—	市街化区域界
■	低層住宅地
■	中低層住宅地
■	一軒住宅地
■	住商複合地
■	近隣商業地
■	商業地
■	商工業地
■	住工複合地
■	工業地
■	集落環境保全地区
■	農地等保全地区
■	森林保全地区
—	地区区分界



21. 碧川下流地域

地域の位置図



地域の概要

- ・ 鵜海岸、天白海岸の背後の低平地に整備された優良農地と農業集落を基本に形成された地域である。
- ・ 五主団地をはじめとして、まとまりのある集落地が形成されている。
- ・ 地区南側に三重県中央卸売市場が立地している。
- ・ 碧川、鵜海岸や天白海岸など自然資源が豊富である。
- ・ 低平地のため、浸水しやすい地域である。

まちづくりの目標

区域区分による市街化抑制を図り、農地の保全や既存集落地の環境の維持・向上を図り、良好な田園地帯としての土地利用の保全を進めます。

また、碧川、鵜海岸や天白海岸は、良好な自然景観の保全・活用を図るとともに、自然資源を活用したレクリエーション地としての活用を図ります。

まちづくりの主要な柱

集落環境の保全

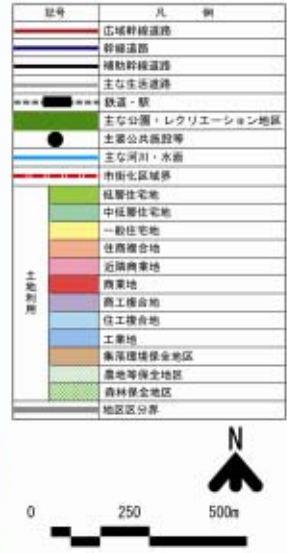
優良農地の保全

河川・海岸の保全・整備と活用

整備構想図



21 碧川下流地域
整備構想図



地域の概要



- ・国道 23 号沿道を中心とする地域である。
- ・三雲地域振興局が立地し、本市の地域核としての役割を担っている。
- ・集落地と農地を中心とする土地利用となっている。
- ・集落地周辺においてアパート等の宅地開発が進んでおり、排水問題など、基盤整備に関わる問題が発生している。
- ・国道 23 号沿道は、路線型の商業・サービス施設等の立地が見られる。
- ・旧参宮街道沿いを中心として、歴史的まち並み景観が形成されている。

まちづくりの主要な柱

また、ミ二開発による宅地化を抑制するため、区域区分による市街化抑制を図り、農地の保全や既存集落地の生活基盤施設の整備を推進し、田園環境を生かしたまちづくりを展開します。

集落環境の保全

優良農地の保全

幹線道路沿道の適正な土地利用の推進

22 雲出川下流右岸
地域
整備構想図



記号	凡 例
	広域幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	主な生活道路
	鉄道・駅
	主な公園・レクリエーション地区
	主要公共施設等
	主な河川・水面
	市街化区域等
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一軒住宅地
	低層商業地
	近隣商業地
	商業地
	商工業用地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区
地区区分界	



23. 中川駅周辺市街地地域

地域の位置図



地域の概要

- ・伊勢中川駅を中心とする土地区画整理事業地及びその周辺の既成市街地で形成された地域である。
- ・伊勢中川駅周辺に商業系用途が、その外周部に住居系用途が指定されている。
- ・マンション・アパート等の共同住宅の立地が進んでいる。
- ・伊勢中川駅は、自家用車から鉄道へ乗り換える結節点として利用が拡大しつつある。

まちづくりの目標

本市の地域核としてのポテンシャルを高めるため、伊勢中川駅を中心に商業・業務機能の集積を図るとともに、公共公益施設等が集積する嬉野地域振興局を中心に文化ゾーンの形成を図ります。

また、土地区画整理事業などによって形成された良好な住宅地の維持・増進を図りつつ、周辺農地の保全を図り、利便性と自然環境が共存する人々の生活空間の場にふさわしい快適なまちづくりを展開します。

まちづくりの主要な柱

良好な住環境の維持・向上

広域幹線道路の整備促進

地域核となる商業・業務機能の集積の促進

文化ゾーンの充実

農地の保全

整備構想図



23 中川駅周辺市街地地域
整備構想図

記号	凡 例
	広域幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	主な生活道路
	鉄道・駅
	主な公園・レクリエーション地
	主要公共施設等
	主な河川・水路
	市街化区域界
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一軒住宅地
	住居商業地
	近隣商業地
	商業地
	商工業用地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区
	地区区分界



24. 三渡川中流地域

地域の位置図



地域の概要

- ・三渡川中流域に比較的まとまりのある優良農地と集落地で形成された地域である。
- ・地区内に伊勢中原駅、六軒駅、上ノ庄駅が配置されているが、いずれも無人駅となっている。
- ・嬉野須賀領町、嬉野算所町、嬉野津屋城町の市街化区域は特別工業地区に指定されているが、概ね住居系の土地利用となっている。

まちづくりの目標

区域区分による土地利用の一体性の確保と優良農地の保全を図るとともに、駅周辺に立地する恵まれた立地条件を活用しながら、居住環境・集落環境の保全に努めます。

まちづくりの主要な柱

優良農地の保全

良好な住環境・集落環境の保全

広域幹線道路の整備促進

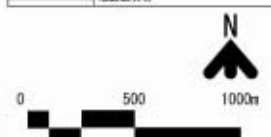
整備構想図



24 三渡川中流地域

整備構想図

記号	凡 例
—	広域幹線道路
—	幹線道路
—	補助幹線道路
—	主な生活道路
—	鉄道・駅
■	主な公園・レクリエーション地区
●	主要公共施設等
—	主な河川・水路
—	市街化区域界
■	低層住宅地
■	中低層住宅地
■	一軒住宅地
■	住商混合地
■	近隣商業地
■	商業地
■	商工業地
■	住工混合地
■	工業地
■	集落環境保全地区
■	農地等保全地区
■	森林保全地区
—	地区区分界



25. 一志嬉野IC周辺地域

地域の位置図



地域の概要

- ・近畿自動車道伊勢線の一志嬉野インターチェンジ周辺の地域であり、インター周辺は工業団地・流通業務地区となっている。
- ・中村川周辺の平地を中心に優良農地と集落地が集積している。
- ・向山古墳等、多くの歴史資源が残っている。

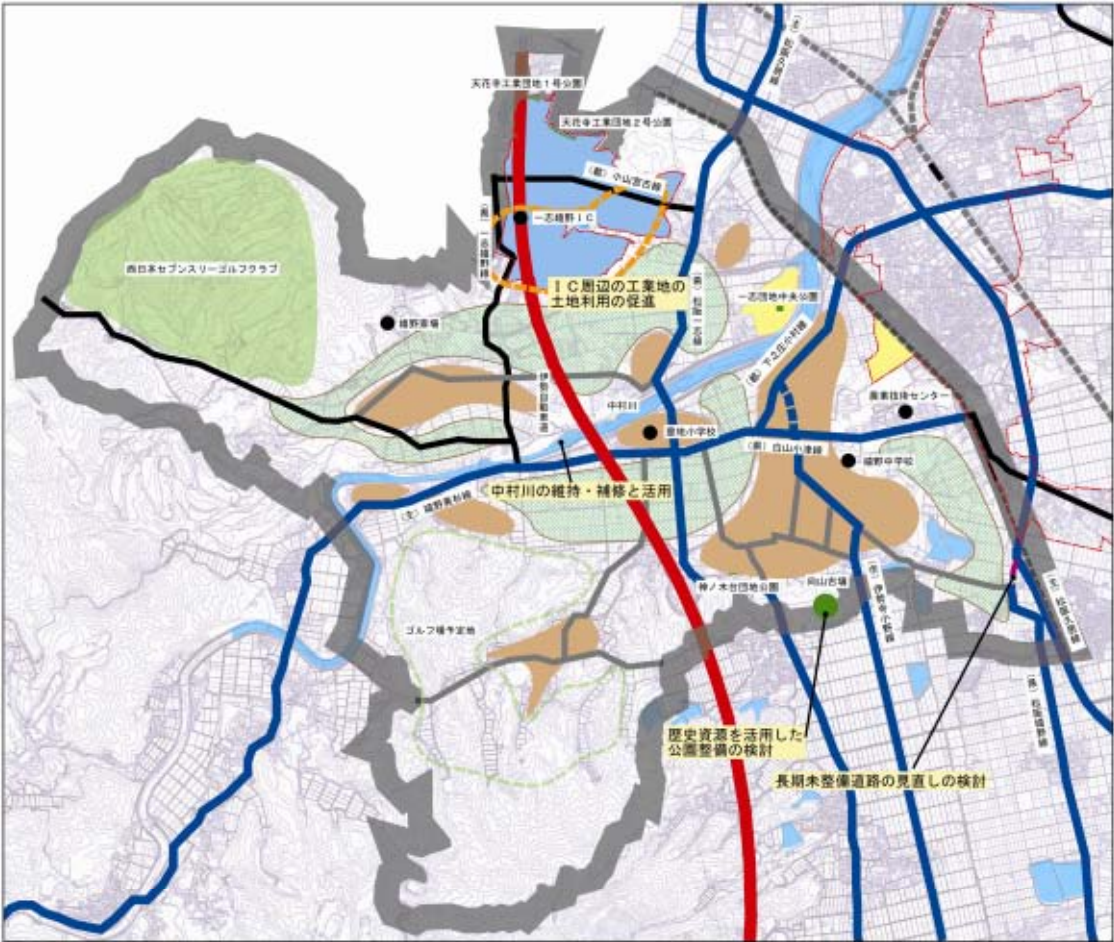
まちづくりの目標

一志嬉野インターチェンジ周辺の土地を流通業務地として有効活用を進める一方で、農地の保全や既存集落地の生活基盤施設の整備を推進し、里山の環境を生かしたまちづくりを展開します。

まちづくりの主要な柱

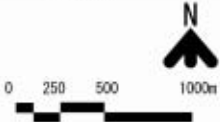
- 工業地の土地の有効利用の促進
- 集落環境の保全
- 農地の保全

整備構想図



25 一志嬉野IC周辺地域
整備構想図

記号	凡 例
	広域幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	主な生活道路
	鉄道・駅
	主な公園・レクリエーション地区
	主要公共施設等
	主な河川・水路
	市街化区域界
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一軒住宅地
	住居混合地
	近隣商業地
	商業地
	商工業混合地
	住工混合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区
	地区区分界



26. 中村川中流地域

地域の位置図



地域の概要

- ・中村川中流域の森林と集落地で形成された地域である。
- ・土地利用上地域の大半が山林・原野となっており、（主）嬉野美杉線沿道など幹線道路沿道に集落地が形成されている。
- ・里山や棚田の美しい風景が残されており、なめり湖周辺の野外レクリエーション拠点としての利用促進が求められる地域である。
- ・小学校の統廃合によって学校跡地が有休化している。

まちづくりの目標

集落環境、森林、農地の保全に努めるとともに、都市住民の憩いの場として、野外レクリエーション拠点などの形成を図り、これらの豊かな自然を保全・活用した、自然とのふれあいの里づくりを目指します。

まちづくりの主要な柱

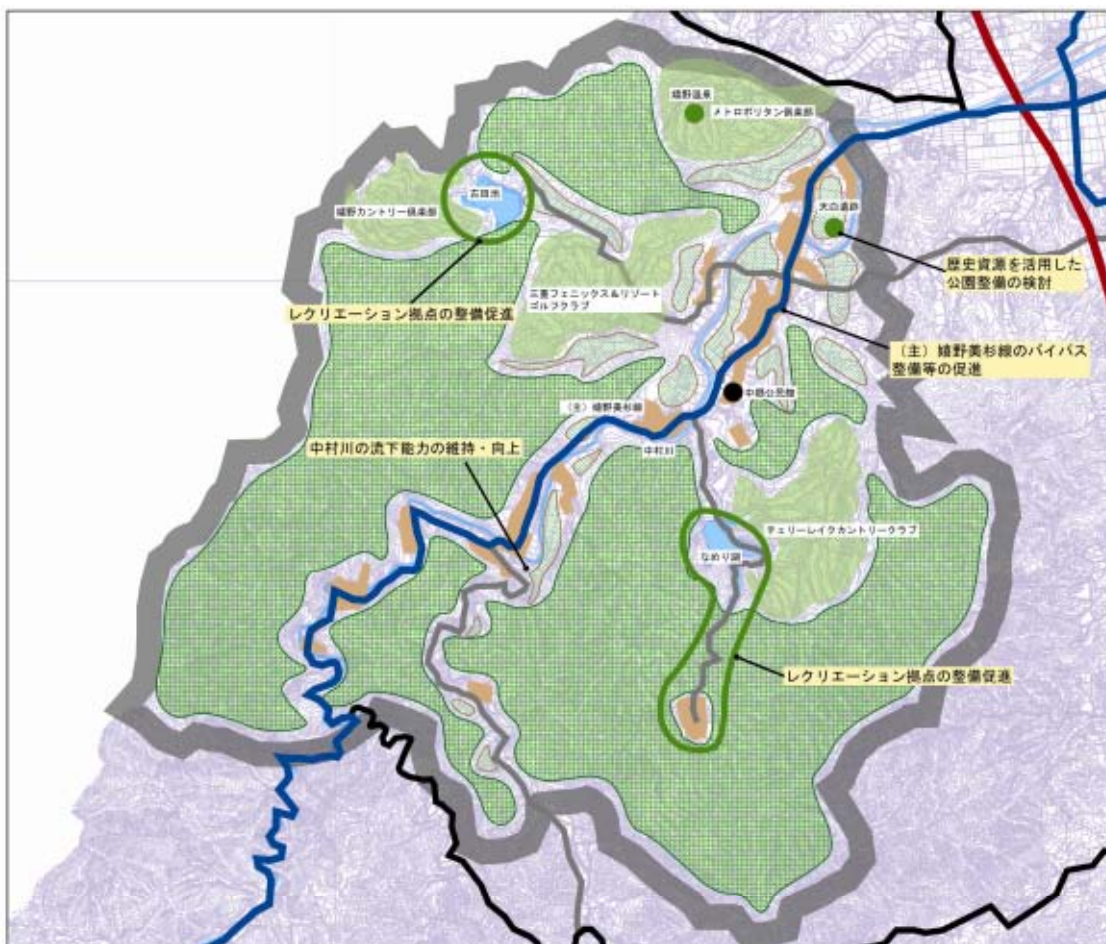
集落環境の保全

森林の保全

農地の保全

野外レクリエーション拠点の形成

整備構想図



26 中村川中流地域

整備構想図

記号	凡 例
——	広域幹線道路
——	幹線道路
——	補助幹線道路
——	主な生活道路
——	鉄道・駅
●	主な公園、レクリエーション地区
●	主要公共施設等
——	主な河川、水面
——	市街化区域界
■	低層住宅地
■	中低層住宅地
■	一軒住宅地
■	住居混合地
■	近隣商業地
■	商業地
■	商工業用地
■	住工複合地
■	工業地
■	集落環境保全地区
■	農地等保全地区
■	森林保全地区
——	地区区分界



27. 中村川上流地域

地域の位置図



地域の概要

- ・中村川上流域の森林と集落地で形成された地域である。
- ・地域の大半が山林・原野に占められており、(県)合ヶ野松阪線、(主)嬉野美杉線沿道に集落地が形成されている。
- ・旧参宮街道、肥前滝、不動滝などの景観資源・観光資源がある。

まちづくりの目標

森林・農地の保全、急傾斜地・砂防対策を通じた集落環境の保全に努めるとともに、恵まれた自然資源・景観資源を活用した自然とやすらぎの里づくりを目指します。

まちづくりの主要な柱

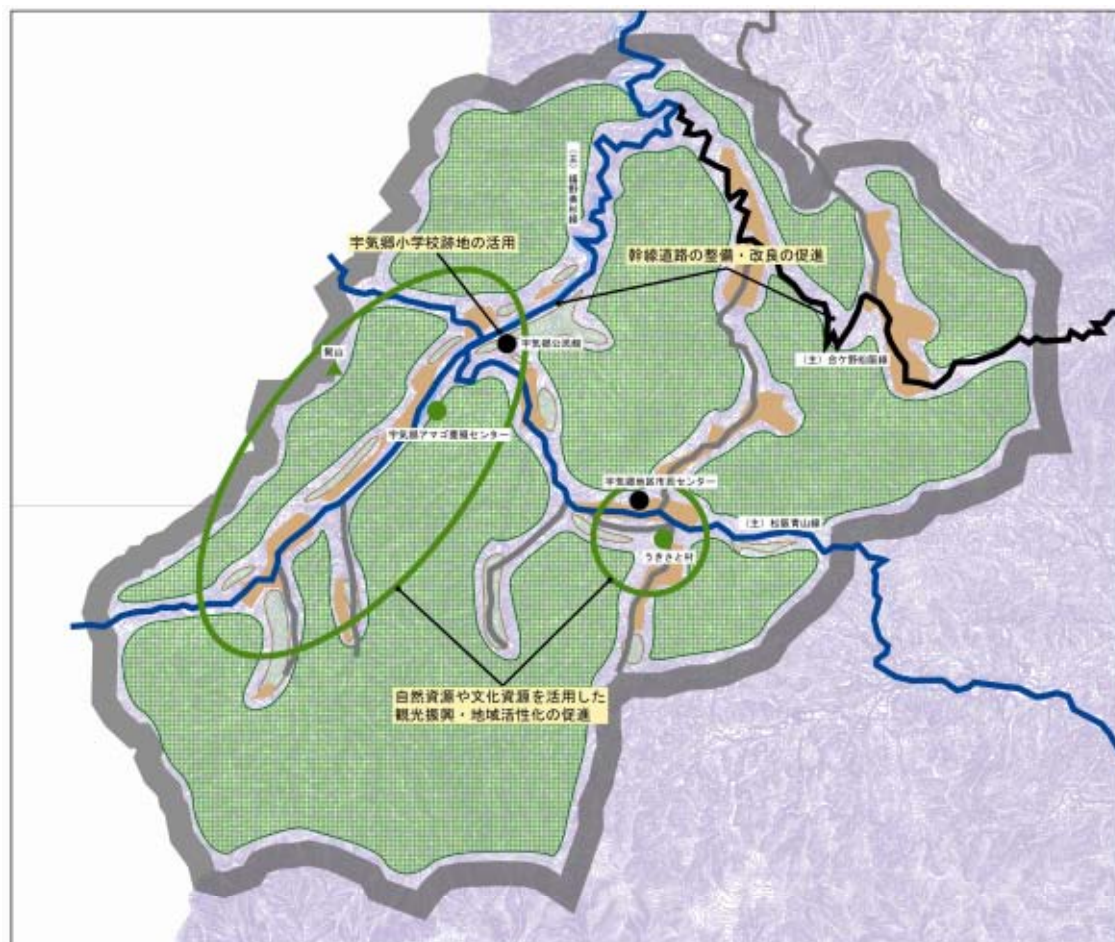
森林の保全

農地の保全

集落環境の保全

幹線道路の整備促進

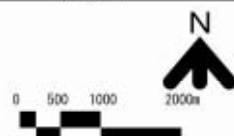
整備構想図



27 中村川上流地域

整備構想図

記号	凡 例
—	広域幹線道路
—	幹線道路
—	補助幹線道路
—	主な生活道路
—	鉄道・駅
—	主な公園・レクリエーション地
●	主要公共施設等
—	主な河川・水路
—	市街化区域界
—	低層住宅地
—	中低層住宅地
—	一軒住宅地
—	仕立住宅地
—	近隣商業地
—	商業地
—	農工業地
—	住工複合地
—	工業地
—	集落環境保全地区
—	農地等保全地区
—	森林保全地区
—	地区区分界



28. 櫛田川中流柿野地域

地域の位置図



地域の概要

- ・森林と集落地を中心としながら、お茶の生産拠点としても位置づけられる地域である。
- ・土地利用の大半は山林・原野で占められており、櫛田川周辺の国道166号沿道や国道368号沿道等に集落と農地が形成されている。
- ・飯南産業文化センター、飯南高齢者生活福祉センター等の公共施設が配置されている。
- ・また、全国棚田百選に選ばれた深野の棚田、和紙和牛センターなどの景観・観光資源等が立地している。

まちづくりの目標

飯南産業文化センター等の公共施設の立地や豊かな自然環境を生かした定住性の維持増進を図ります。

また、全国棚田百選に選ばれた深野の棚田、気軽に登れる山として登山客に親しまれている白猪山などの景観・観光資源の活用、お茶の生産拠点の増進などを通じて、自然とくつろぎの里づくりを目指します。

まちづくりの主要な柱

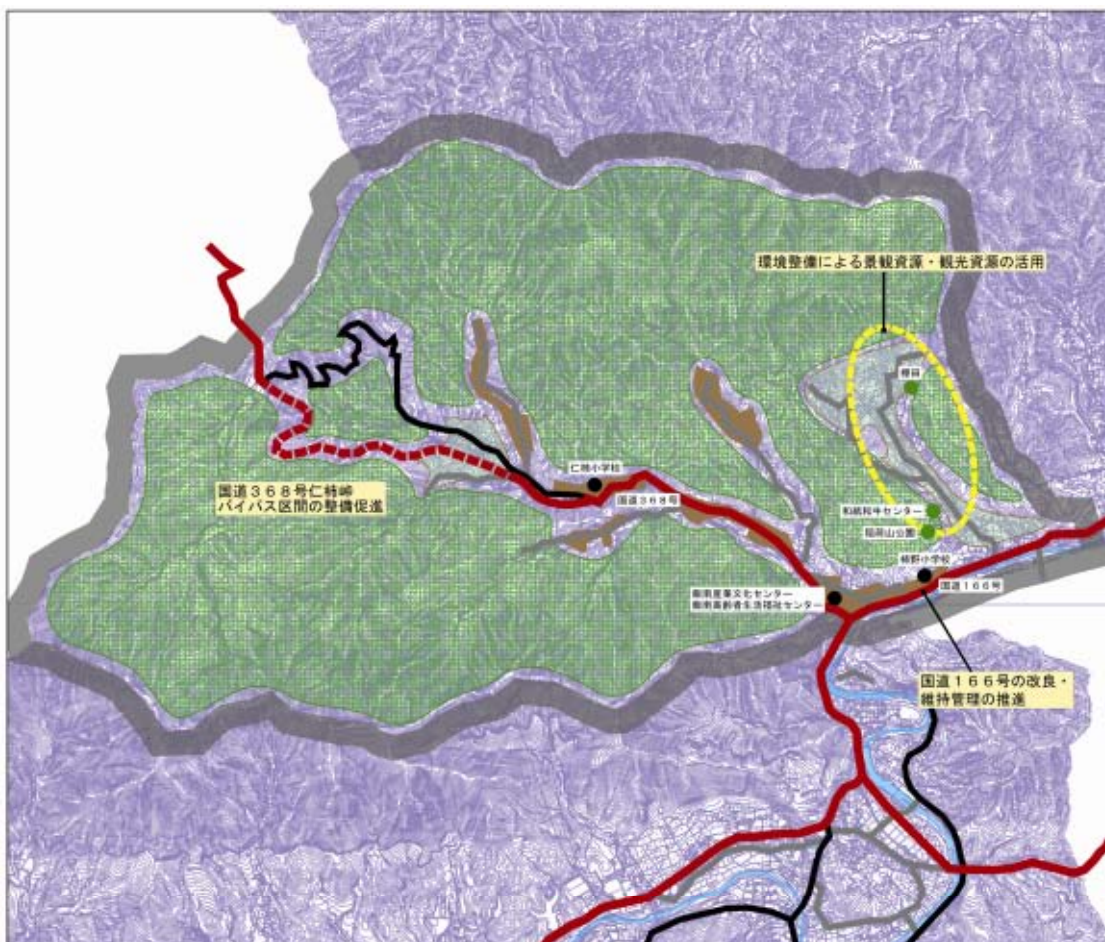
集落環境の保全

景観資源・観光資源の活用

農地の保全

森林の保全

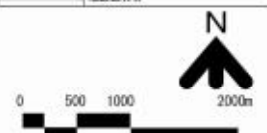
整備構想図



28 櫛田川中流柿野地域

整備構想図

記号	凡 例
—	広域幹線道路
—	幹線道路
—	補助幹線道路
—	主な生活道路
—	鉄道・駅
—	主な公園・レクリエーション地
●	主要公共施設等
—	主な河川・水路
—	市街化区域界
—	低層住宅地
—	中低層住宅地
—	一軒住宅地
—	住商混合地
—	近隣商業地
—	商業地
—	商工業用地
—	工業地
—	集落環境保全地区
—	農地等保全地区
—	森林保全地区
—	地区区分界



29. 櫛田川中流粥見地域

地域の位置図



地域の概要

- ・森林と集落地を中心としながら、お茶の生産拠点としても位置づけられる地域である。
- ・土地利用の大半は山林・原野で占められており、櫛田川周辺の国道166号沿道に集落と農地が形成されている。
- ・飯南地域振興局、道の駅茶倉駅等が配置されており、地域核としての拠点形成が求められる地域である。
- ・また、有間野公園のモミジ、富士見ヶ原のツツジの自然林などの景観資源、井尻遺跡・リバーサイド茶倉・茶業伝承館などの景観・観光資源等が立地している。

まちづくりの目標

飯南地域振興局や道の駅茶倉駅等の配置により、中山間地域の拠点の一つを形成しており、恵まれた拠点性を生かした定住性の維持増進を図ります。

また、道の駅「茶倉駅」、リバーサイド茶倉、富士見ヶ原のツツジの自然林、粥見井尻遺跡などの景観・観光資源の活用、お茶の生産拠点の増進などを通じて、自然とくつろぎの里づくりを目指します。

まちづくりの主要な柱

地域核としての機能充実

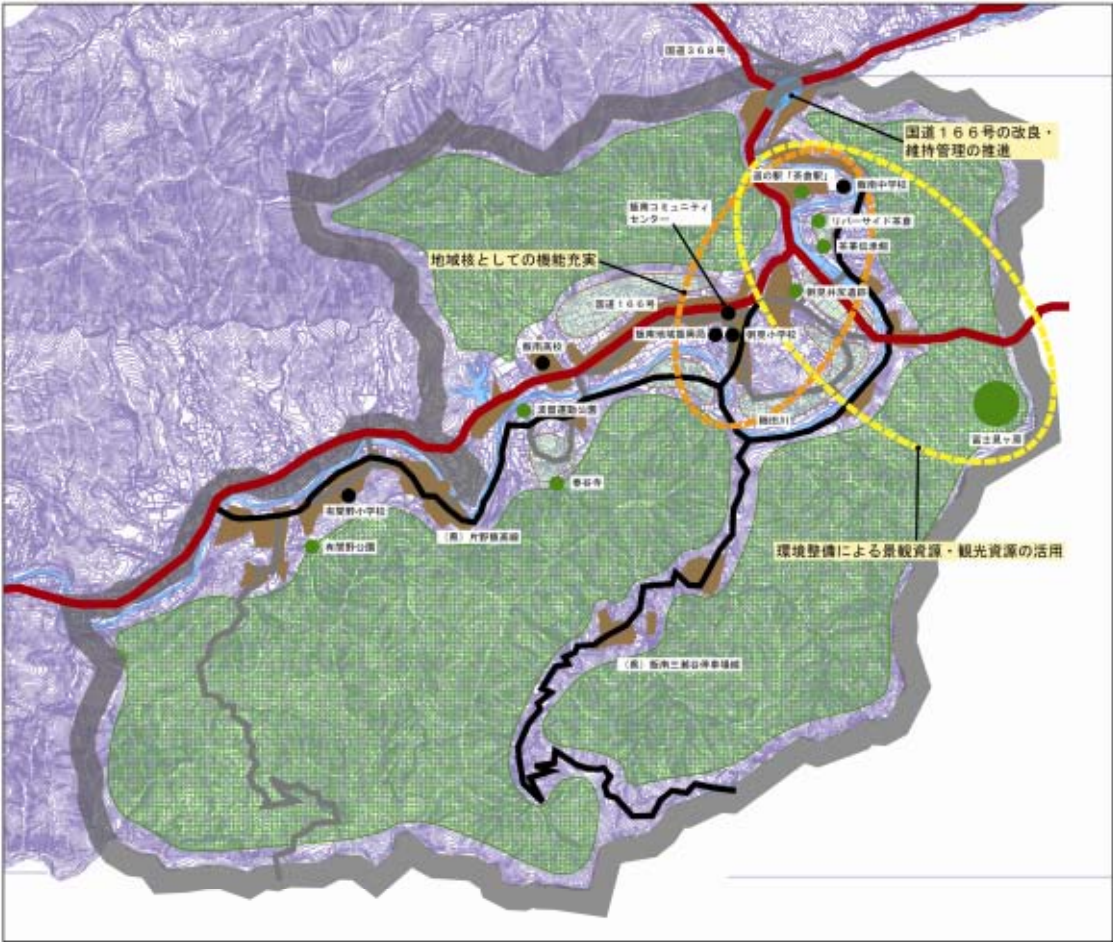
集落環境の保全

景観資源・観光資源の活用

農地の保全

森林の保全

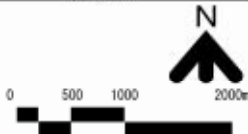
整備構想図



29 櫛田川中流粥見地域

整備構想図

記号	凡 例
	広域幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	主な生活道路
	鉄道・駅
	主な公園、レクリエーション地区
	主要公共施設等
	主な河川、水路
	市街化区域界
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	住居商業地
	近隣商業地
	商業地
	農工業用地
	住工複合地
	工業地
	集落環境保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区
	地区区分界



30. 櫛田川上流宮前地域

地域的位置図



地域の概要

- ・櫛田川上流の中山間地域であり、森林と集落地を中心とした地域である。
- ・土地利用上は山林・原野が大半を占めているが、国道166号沿道に形成された集落地は中山間地域の他の地域に比べて比較的集積が高い地域となっている。
- ・飯高地域振興局、飯高の駅等が配置されており、地域核としての拠点形成が求められる地域である。
- ・つつじの里荒滝のつつじ等があり、局ヶ岳神社の環境整備や登山道、国道166号沿道への植樹などハイキングやサクラ・つつじ等の名所化も進められている。

まちづくりの目標

恵まれた拠点性を活かし、地域核としての機能の充実に努めます。

また、飯高の駅と自然資源・景観資源とのネットワーク化による交流拠点の増進を通じて、人口定住化の促進と集落環境の保全、森林・農地の保全を図り、交流と定住の里づくりを目指します。

まちづくりの主要な柱

地域核としての機能充実

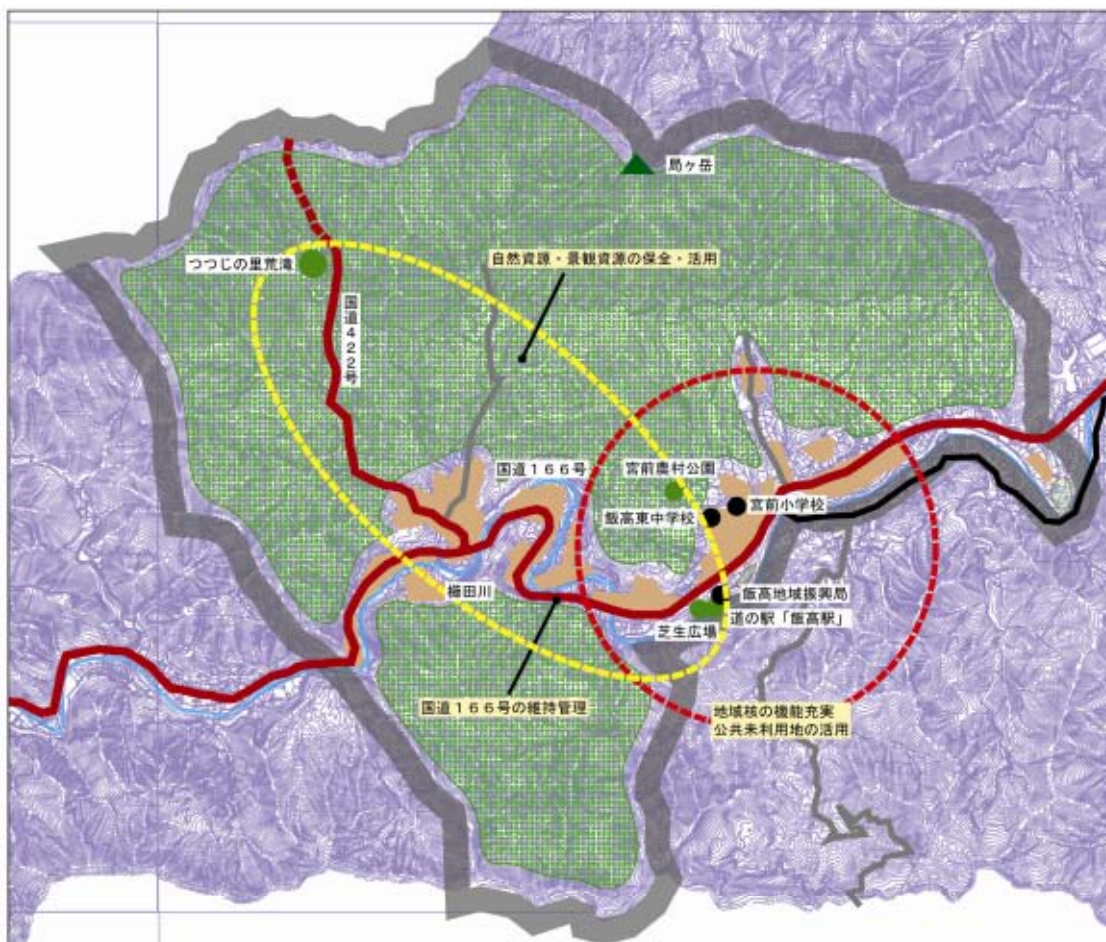
自然資源・景観資源の保全・活用

人口定住化の促進と集落環境の保全

森林の保全

農地の保全

整備構想図


30 櫛田川上流宮前地域
整備構想図

記号	凡 例
—	広域幹線道路
—	幹線道路
—	補助幹線道路
—	主な生活道路
—	鉄道・駅
—	主な公園・レクリエーション地
—	主要公共施設等
—	主な河川・水路
—	市街化区域界
—	低層住宅地
—	中低層住宅地
—	一軒住宅地
—	住商混合地
—	近隣商業地
—	商業地
—	農工業地
—	住工複合地
—	工業地
—	集落環境保全地区
—	農地等保全地区
—	森林保全地区
—	地区区分界



31. 櫛田川上流川俣地域

地域の位置図



地域の概要

- ・櫛田川上流の中山間地域であり、森林と集落地を中心とした地域である。
- ・土地利用の大半は山林・原野に占められており、国道 166 号沿道等に集落地が形成されている。
- ・林間キャンプ場などの施設が配置されているほか、三峰山、熊が池などへの登山、田引天神などの資源があり、レクリエーション拠点の形成が求められる地域である。

まちづくりの目標

国道 166 号及び 422 号の整備促進を図ることによって、生活環境の向上や他地域との連携を強化するとともに、集落環境、農地・森林の保全に努め、交流とくつろぎの里づくりを目指します。

まちづくりの主要な柱

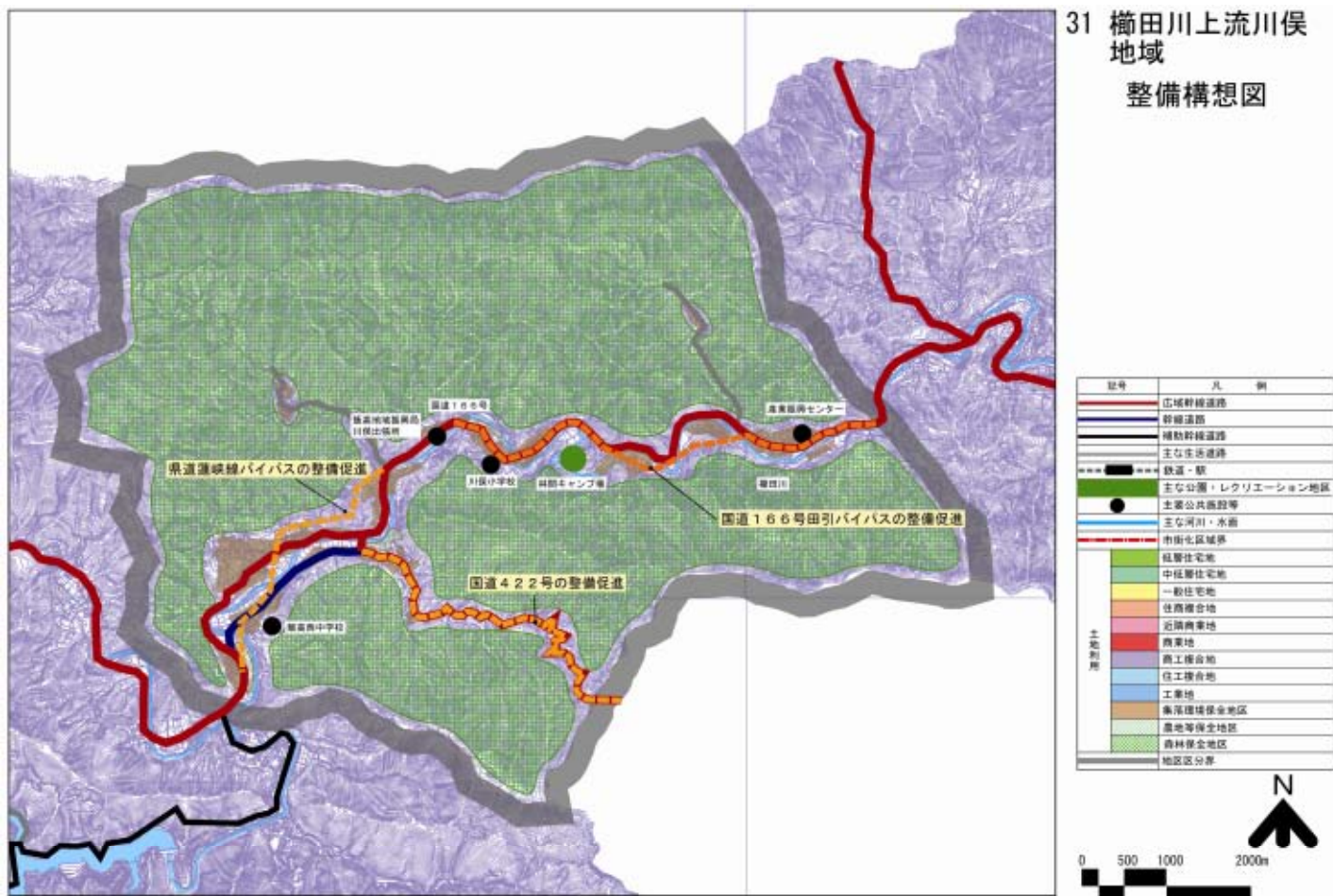
幹線道路の整備促進

集落環境の保全

森林の保全

農地の保全

整備構想図



地域の概要



- ・櫛田川上流の中山間地域であり、森林と集落地を中心とした地域である。
- ・土地利用の大半は山林・原野に占められており、国道 166 号沿道等に集落地が形成されている。
- ・高見山、中央構造線、木梶三滝などの自然資源、景観資源が豊富である。
- ・蓮ダム、香肌峡温泉ホテルスメールなど観光資源が集積している。
- ・奈良県との玄関口に位置しており、玄関口としての機能集積のあり方の検討が求められている地域である。

まちづくりの主要な柱

地域が持つ豊富な自然資源・景観資源を活用した地域の活性化に努めるとともに、本市の西の玄関口としての機能充実を進め、交流と定住の里づくりを目指します。

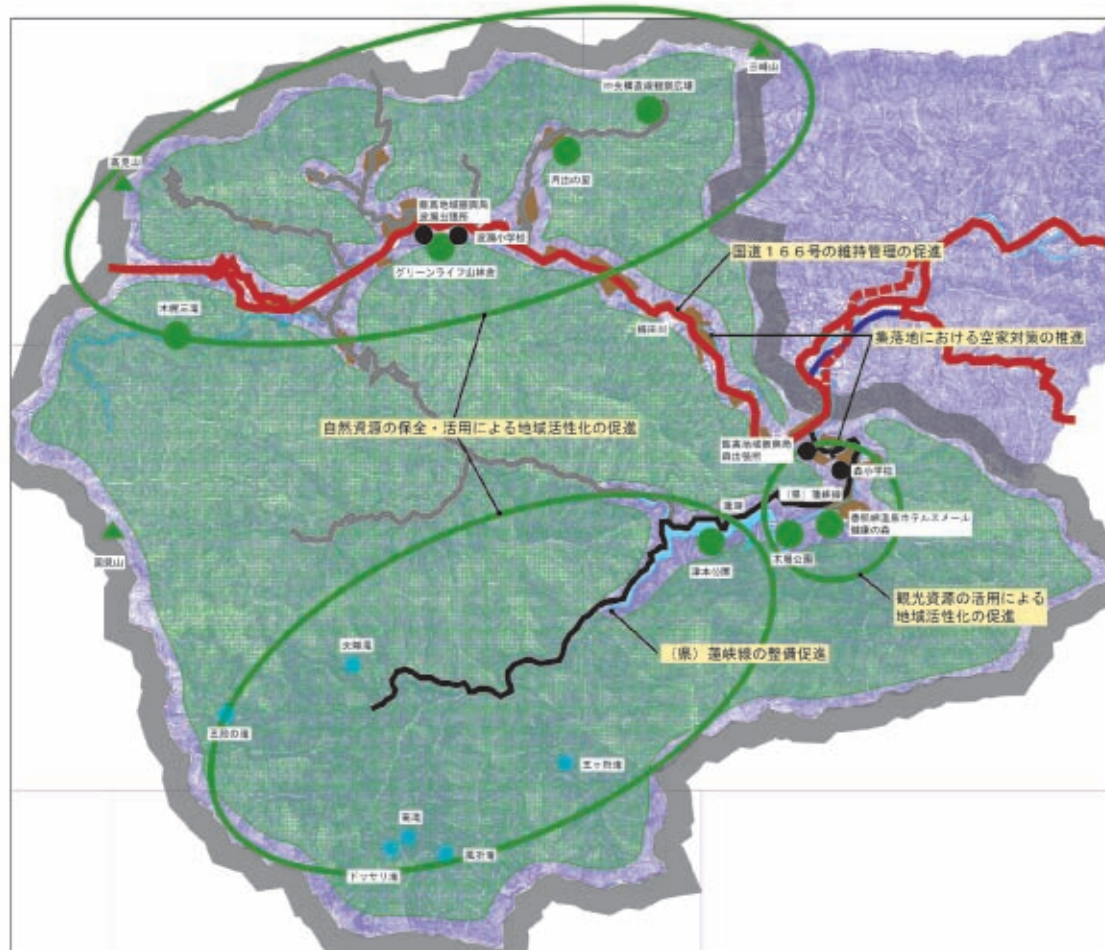
集落環境の保全

森林の保全

自然環境の保全

幹線道路の整備促進

整備構想図



32 櫛田川上流
森・波瀬地域
整備構想図

記号	凡 例
	広域幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	主な生活道路
	鉄道・駅
	主な公園・レクリエーション地区
	主要公共施設等
	主な河川・水道
	市街化区域等
	低層住宅地
	中低層住宅地
	一般住宅地
	位階商業地
	近郊商業地
	商業地
	複工複合地
	伊工複合地
	工業地
	新産業地保全地区
	農地等保全地区
	森林保全地区
	地区区分界



松 阪 市